教育学部設置の趣旨等を記載した書類

頁

本学の特質 …… １
本学の沿革 …… １
ア　設置の趣旨及び必要性…… ２
イ　学部、学科等の特色…… ６
ウ　学部、学科等の名称及び学位の名称…… １２
エ　教育課程の編成の考え方及び特色…… １３
オ　教員組織の編成の考え方及び特色…… １５
カ　教育方法、履修指導方法及び卒業要件 …… １８
キ　施設、設備等の整備計画…… ２４
ク　入学者選抜の概要…… ２６
ケ　資格取得を目的とする場合…… ２９
コ　企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合は、その具体的計画 …… ４２
サ　編入学定員を設定する場合は、その具体的計画 …… ４９
シ　自己点検・評価…… ５１
ス　情報の提供…… ５４
セ　教員の資質の維持向上の方策…… ５６

学校法人　椙山女学園

本学の特質

学校法人椙山女学園は、2005 年に創立 100 周年を迎え、これまでの長い年月にわたり女子教育一筋に取り組み、「人間になろう」を教育の理念として、人間性豊かで教養あふれる女性の育成に努めてきた。現在は、大学院、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園を擁する総合学園として、名古屋市を中心とした中部地方での厚い信頼を得るとともに、今後も教育・文化・研究面でのさらなる貢献を強く期待されている。

学校法人椙山女学園の構成

椙山女学園大学大学院（生活科学研究科［修士課程・博士後期課程］、
人間関係学研究科［修士課程］）
椙山女学園大学（生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部）
椙山女学園高等学校
椙山女学園中学校
椙山女学園大学附属小学校
椙山女学園大学附属幼稚園

本学の沿革

本学の歴史は、1905 年（明治 38 年）に「名古屋裁縫女学校」として名古屋市に設立されたところから始まる。その後、1930 年（昭和５年）に「椙山女子専門学校」を設置して「人間完成」を教育目標に掲げ、女子の高等教育機関として教養豊かな人間的魅力を備えた女性の育成に貢献してきた。

戦後の教育改革において、1949 年（昭和 24 年）に新制度の大学（家政学部）を設立して以降、本学は以下のような発展と改革の道を歩んできた。すなわち、1969 年（昭和 44 年）には短期大学部を、1972 年（昭和 47 年）には文学部を、1977 年（昭和 52 年）には大学院（家政学研究科）を、1987 年（昭和 62 年）には名古屋市に隣接する日進市に人間関係学部を順次設置してきた。

さらに 1991 年（平成３年）には家政学部を生活科学部に名称変更、同学部に生活社会科学科を設置、1999 年（平成 11 年）には大学院家政学研究科を生活科学研究科に名称変更、2000 年（平成 12 年）には大学院人間関係学研究科及び文化情報学部を設置。椙山女学園大学短期大学部は 2000 年度（平成 12 年度）末に廃止した。2002 年（平成 14 年）には、人間関係学部に臨床心理学科及び大学院生活科学研究科に人間生活科学専攻博士後期課程を設置、2003 年（平成 15 年）には、文学部を国際コミュニケーション学部に、生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部に改組した。

本学は、このような歩みを通じて、「人間になろう」という椙山女学園独自の教育理念の達成を目指し、中央教育審議会答申「わが国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月 28 日）において提言されているもののうち、「幅広い職業人養成」「総合的教養教育」「特定の専門分野の教育研究」「地域の生涯学習機会の拠点」「社会貢献機能」の各種機能の一つあるいは複数を、各学部において重点の置きどころはそれぞれ特色を持ちつつ分担し、全体としてこれらの機能を担う大学として、今日に至っている。

ア　設置の趣旨及び必要性

１　教育研究上の理念、目的

今日、わが国では、国際化、情報化、都市化、少子高齢化、核家族化が進展し、人々の価値観が多様化する中で、明治以来の量的拡大・整備を目指した教育のあり方から、新たな時代の課題解決に寄与しうる教育の質的多様化及びそのような教育の担い手としての教員養成のあり方の探究が緊急の課題となっている。その上、近年、「教員養成系学部等の入学定員の在り方に関する調査研究協力者会議」の報告も言うように、「教員需要に関し、全国的に見て今後増加傾向となることが見込まれること、かつ一部地域では既に教員採用数が急増している現状などを考慮し、教員分野に係る大学・学部等の設置又は収容定員の抑制方針については、この際撤廃することが適当である。」（平成 17 年３月 25 日）という事態、いわゆる教員大量不足時代の到来という新たな局面が生じており、本学の位置する中部地方もその例に漏れない。

このような社会の変化と要請とに的確に対応していくためには、創造力に富み、新しい時代に適切に対処しうる能力を持ち、子どもに生きる力を培いうる教員を養成することが焦眉の急であり、そのための教員養成学部の設置は強く求められるところである。

本学は、中学校、高等学校の教員養成についてはすでに長い伝統を有し、家庭科を筆頭にして国語科、英語科、社会科等の教科の教員を世に送り出し、中部地方の教育界に貢献してきたし、今後も貢献し続けるものである。同時に、設置に対する社会的要望が高く、中部地方に不足している小学校及び幼稚園の教員の養成を主たる目的とする学部、すなわち、小学校及び幼稚園教員の両方又はいずれか一つの免許状の取得を卒業要件とし、併せて中学校・高等学校教員と保育士の養成も行う学部を新たに設置することによって、中部地方の教育界に更に寄与するとともに、男女共同参画社会において期待される専門的職業人としての女性の一層の社会進出に支援の手を差し伸べたい。このような学部の設置は、「人間になろう」を教育理念として掲げ幼稚園から大学院まで人間力と専門的能力を有する人材を育む教育に尽力している本学園にふさわしい社会的責務の一つと考える。

本学は、以上のような社会的要請に応えるため、新たに小学校及び幼稚園教員の養成を主たる目的とする「教育学部子ども発達学科」を設置するものである。

２　新時代にふさわしい人間力を持った教育、保育の専門的職業人の養成

本学の「人間になろう」の教育理念を具現するために、人間力を持ち、同時に専門的能力を兼ね備えて教育、保育に寄与しうる人材を養成する。具体的には以下の目標の実現に努める。

⑴　「人間力ある」人材の養成

人間力とは、「知的能力的要素、社会・対人関係力的要素、自己制御的要素などで構成されており、自立した一人の人間として生きていくための総合的な力」（中央教育審議会・初等中等教育分科会教育課程部会「審議経過報告」平成 18 年２月 13 日）を意味する。教員である前に一人の人間として必要とされるこのような人間力を持った人材の養成。

⑵　子どもの発達、学びに関する専門的識見を持った人材の養成

知識の注入ではなく、子どもの発達に即して生きる力、学ぶ意欲の育成を目指し、子どもの発達、学びを支援しうる人材の養成。

⑶　教育、保育現場で生じている様々な問題状況に積極的に対処しうる人材の養成

いじめ、不登校、学級崩壊、様々な形態の虐待等に現れた現代の子どもや成人の内面の焦燥感に対して、適切な学級経営、集団指導、保護者とのコミュニケーション等によって忍耐強く取り組み、子どもの健全な成長、発達へ手を差し伸べうる人材の養成。

⑷　発達障害について深い理解をもち、ハンディキャップをもった子どもたちを適切に支援しうる人材の養成

近年、学習障害（LD)、注意欠陥多動性障害（ADHD)、高機能自閉症を含めて障害があるために特別支援を必要とする子どもが全体の 7～８％存在すると推計されている。文部科学省の規定によれば、特別支援教育とは「従来の特殊教育対象の障害だけではなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒に自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援をおこなう」ことである。このような特別支援教育に必要な保護者との連携、学校全体としての校内支援組織の構築、病院や児童相談所といった外部の専門機関等との連携の推進に努めながら、発達障害をもった子どもたちを適切に支援しうる人材の養成。

⑸　教育者としての使命感、教育愛を持って困難に立ち向かいうる心身ともに逞しい人材の養成

近年教員に対する多様な要請に応えることができず、健康を損なう者も存在し、その半数が精神疾患のために休職しているといわれている。子どもたちに生きる力を育むことを期待されている教員は自らも生きる力を育むことによって子どもに範をたれることを要請される。このように自ら逞しく生きる力を育みうる人材の養成。

⑹　異文化理解をもった人材の養成

国際化の進展の中で、日本語を母国語としない、文化的にも異なる子どもたちを学校に迎え入れることが今後ますます増加すると考えられる。このような子どもを受け入れ彼らの発達を適切に支援しうる人材の養成。

以上の目標を実現するために、新しい時代にふさわしい教養教育と専門教育に努める。

なお、卒業後の進路としては、具体的には、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員、保育所、児童福祉施設等の保育士及び大学院への進学、公務員、一般企業就職等が考えられる。また、地域の子育てリーダーとして、各自治体レベルで行われている子育て支援事業に参画したり、子育て自主サークルの企画運営や子育てに悩む母親のよき相談相手の役割を担うなど、これからの地域社会やわが国の発展に貢献できる人材を輩出できるものと確信する。

（資料１：「新学部（卒業生）の明確な展望」参照）

３　特に設置を必要とする理由

⑴　教員大量需要時代に対処する必要がある

ここ 10 数年間児童生徒数の減少に伴い年々減少していた教員採用数が平成 12 年度に底をつき、その後微増のまま推移しているのに対し、国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)卒業者数が減少の一途を辿っていることから、平成 15 年には臨時的任用も含めると、国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)卒業者の教員就職率が 50%を超えた（資料２－１：「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）卒業者の教員就職

状況」参照［出典：文部科学省ホームページ］）。また、本学の位置する愛知県の場合、教員養成課程卒業者が減少し、教員採用数が増加する傾向にあり、したがって、公立学校教員採用試験の倍率は、平成 12 年度の 14.2 倍をピークに倍率が減少し、平成 18 年度には 6.6 倍と競争倍率が半減しており、教員への道が広くなっている（資料２－２：「愛知県公立学校教員採用選考試験の採用予定者数と志願者数の推移」参照［出典：平成 18 年５月 18 日愛知教員養成コンソーシアム配付資料］）。この理由として、いわゆる団塊の世代を中心とする退職者数の急増によって教員数が減ることを見込み、教員需要が増加してきていることが挙げられ、この傾向は今後しばらく続くものと思われる（資料２－３：「男女別年齢構成表（全学校種）」参照［出典：平成 18 年５月 18 日愛知教員養成コンソーシアム配付資料］）。したがって、東京都教育庁の指導部長が「都市部では、希望すれば全員採用される『教師全入時代』もやってくる」(日本経済新聞朝刊、平成 17 年７月 12 日)と語っていることは、あながち誇張といいきれない状況となっている。

さらに、文部科学省の「幼児教育振興アクションプログラム」の素案(平成 18 年５月 26 日、日本経済新聞朝刊)によれば、平成 22 年度までの 5 年間に実施すべき施策として、幼稚園の 35 人学級を 30 人学級にし、教員の専門性を高め、小学校との連携を円滑に進めるためにも 4 年制大学卒業の教員（一種免許状取得者）の割合を２、3 割増やす数値目標を掲げるとともに、小学校の教員免許を持っている幼稚園教員の比率を評価項目に入れることをうたっている。

上記の理由から、この時期の小学校、幼稚園教員の養成を主たる目標とする本学部の新設は、教員の供給不足の解消及び質の高い教員採用に資することになると考えられる。

（資料２－１：「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）卒業者の教員就職状況」参照）
（資料２－２：「愛知県公立学校教員採用選考試験の採用予定者数と志願者数の推移」参照）
（資料２－３：「男女別年齢構成表（全学校種）」参照）

⑵　本学部設置の社会的要望がある

平成 17 年６月に実施した併設高等学校１、２年生の本学部に関するアンケート調査（有効回答数 785）によれば、「大変関心を持った」は 26%、「少し関心を持った」は 42%であり、68%が関心を持っていることを示している。また関心をもった理由としては、「資格が取れれば有利」が第１位、「子どもや教育に興味がある」が第２位、「学校や保育園の先生になりたい」が第３位となっている。 詳しいアンケート結果は資料２－１で示した。

また、平成 18 年２～３月にかけて、愛知県下にある公立高等学校に通う女子生徒の新学部への関心を把握するために、愛知県立高等学校に通う女子生徒 2,424 名を対象としたアンケートを実施した。その結果、教育学部子ども発達学科に「大変関心を持った」は 10%、「少しは関心を持った」は 35%であり、あわせて 45%の生徒が関心を持っていることが明らかとなった。本アンケートでは、関心を持った理由として、「子どもに興味がある」が第１位、以下「先生になりたい」「資格を取れば有利」と続いている。詳しいアンケート結果は資料２－２に示した。

さらに、JS コーポレーション社の実施したアンケート調査(平成 17 年６月)によれば、大学・短大への進学希望者の高校生女子（991 名）の就きたい職業は、小・中・高校の先生（22.4%）が第１位、保育士（20.1%）が２位であった（資料３－３参照）。

これらのアンケートの結果からは、本学部に対するかなりの期待が窺われる。また本学卒業生の中には毎年関東、関西の大学の通信教育によって小学校ないし幼稚園教員資格を取得している者があり、設置が認可されればかなりの本学卒業の社会人志願者が期待されうる。その上、中部地方の他大学卒業の社会人志願者も相当数期待できる。

（資料３－１：「併設高校アンケート集計結果」参照）
（資料３－２：「公立高校アンケート集計結果」参照）
（資料３－３：「アンケート調査結果」参照）

⑶　入学定員は十分確保できる

本学の既設学部（生活科学部、国際コミュニケーション学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部）における志願状況（過去５年間）を見ると、学部間及び年度において若干の差異はあるものの、併設校推薦を除く全体の志願倍率は現在のところ 4.5～6倍程度を維持している（資料３－１：「本学既設学部の志願状況」参照）。

また、本学部に関しては、学校基本調査及び上記⑵の公立高校アンケート集計結果を基に入学志願者数を推計した結果（資料３－２：「入学志願者の推計」参照）、入学志願者倍率は 4.9～14.16 倍と見込まれることから、入学定員は十分確保できると考えられる。

（資料４－１：「本学既設学部の志願状況」参照）
（資料４－２：「入学志願者の推計」参照）

⑷　愛知県下で唯一の総合学園の利点を活かしうる

本学部の設置が認可されれば、教員養成にとって不可欠の幼稚園、小学校及び中学校の実習が学園内の附属幼稚園・小学校及び併設中学校・高等学校で可能であることと、学級崩壊などで注目されるようになった幼稚園と小学校の連携・一貫教育についての理論的、実践的な研究も附属小学校及び幼稚園との協同によって容易となる。

⑸　幼保一元化に貢献できる

現在、働く女性の増加、少子化時代の効率経営の必要等によって幼稚園と保育所の法的根拠、所轄官庁の相違を越えた幼保一元化施設の必要が叫ばれている。本学部は幼稚園教員と保育士の両方の資格が取得できる教育課程を備えており、幼保一元化施設の意義について学んだ卒業生を世に送り出すことによって幼保一元化施設の設置促進や運営に寄与できる。

イ　学部、学科等の特色

１　女性の社会進出のための資格取得を支援する

男女共同参画社会は女性の社会進出を奨励している。以下に述べる各種資格の取得が可能な本学部の設置は、社会人、職業人となっていく女性が専門職者として社会で活躍する機会の増大に大きく寄与することになる。

２　主として小学校及び幼稚園教員を養成する学部・学科であるが、併せて中学校・高等学校(数学・音楽)教員と保育士も養成する

近年の少子化社会の中で、子育ての困難性、重要性が改めてクローズアップされている。本学部は時代が必要とする専門的職業人で人間力ある小学校及び幼稚園教員の養成を主たる目的とし併せて保育士、中学校・高等学校教員養成も行う。なお、小学校及び幼稚園教員養成を主たる目的とする本学部は、小学校教員と幼稚園教員の両方又はいずれか１つの免許状取得を卒業要件とする。数学と音楽の免許課程を設置した理由は次の３、４の理由による。

３　数学の免許課程の設置の理由

(1)　東海地方において数学の教員が不足している

東海地方では数学の教員が不足している。その上、小学校では、数学的知識を豊かにもつ小学校教員が求められている。算数の時間に、ティームティーチングのための教員を加配するために、数学的知識をもつ有能な人材が数多く求められている。さらに今後、小学校高学年において算数の教科担任制が導入されるようになれば、その傾向はさらに加速することは間違いない。

(2)　日本における子どもたちの理数離れの阻止に寄与したい

日本において子どもたちの理数離れが進み、危惧されている。特に女子生徒は、小学校時代には優秀な成績をおさめているものの、中学校以降、数学に伸び悩みを示す生徒が多い。数学の教師は男子教諭が多く、ロールモデルがないことが一因となっていると考えられる。椙山女学園大学において、有能な女性の数学教師を養成し、女子学生によきロールモデルを示し、女子の数学離れを食い止めるためにも、教育学部に数学の課程を置くことは意義がある。

４　音楽の免許課程の設置の理由

(1)　音楽教育は重要である

音楽教育は、表現や鑑賞活動を通して得られる豊かな音楽経験と深い感動、心の解放感、主に合唱や合奏活動で培われる協調性、社会性、創造性などを活かして、より望ましい人間の成長に寄与しようとすることにその意義と役割がある。歌や楽器で表現することに喜びを覚え、心や音を調和させる楽しさを共有する等の活動の中から、知性と感性の調和のとれた人間形成が促進される。今求められている「心の教育」に深くかかわる教科であり、その一翼を担わせたいと考える。

(2)　保育・幼児教育現場におけるニーズがある。

保育所や幼稚園では、日常的な手遊びから生活発表会等に至るまで、保育者の豊かな音楽的感覚や技能が不可欠である。CD 等の教材使用では、子どもの即興表現や歌う

速さ・音高に合わせることは難しく、子どもの気持ちに沿った、子ども主体の表現活動を展開することは困難である。保育者の生の歌声、生の演奏に勝る教材提示・指導はないと思われる。その演奏も、例えばピアノを弾く場合に、ピアノを弾くことにかかりきりになって、子どもの気持ちに気づく余裕がないようでは不十分である。子どもの気持ちを受け止めながら弾けるだけの高い技能と音楽性を有することが、肝要である。中・高の音楽教員レベルの知識と技能を兼ね備えた保育者が、保育所や幼稚園に配置されたとき、子どもたちの表現活動が今以上に活発で豊かなものになることは容易に想像できることである。

⑶　小学校における音楽教育充実へ貢献する

現在、小学校の音楽（専科）教員は芸大卒の非常勤が多く、専門的な資質は高くても、子どもの興味・関心に添った授業運営がなされにくいという声が聞こえてくる。小学生の特性や小学校教育に関する学識を持った上で、尚且つ専門的資質の高い音楽教員の養成が求められている。また、幼稚園教育要領の領域「表現」から音楽科教育へ、幼小を連続したものとして指導するには、両者に対する十分な学習が必要である。子どもの発達や、わが国の教育課程、学校音楽教育の目標等を十分に理解したうえで、音楽の専門的な資質を持った教員の養成は、今日の小学校教育現場のニーズに的確に応えるものである。

⑷　生徒の音楽に対する興味・関心を高め、生涯にわたる「音楽を愛好する心」を育てることに寄与できる

本学部は、音楽の授業を、単なる音楽技術取得の場に留まらせず、音楽教育の本来の役割が達成されるように指導できる教員の養成を目指したい。そのためには、前述した子どもの発達や、わが国の教育課程、学校音楽教育の目標等を十分に理解したうえで、音楽の専門的な資質を持った教員が必要であり、本学部はこのような中学並びに高等学校の音楽教員の養成に十分寄与しうる教員、カリキュラム及び施設設備を準備している、

５　現代日本で要請される教員養成に努める

中央教育審議会教員養成部会は、「教育を取り巻く社会状況がこれまでになく大規模かつ急激に変化し、また、子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育が抱える課題が一層複雑化・多様化しており、このような変化や諸課題に対応しうる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量ある教員が求められている。」、「大学における教員養成の現状については、平成９年の教育職員養成審議会第１次答申以来、『組織として教員養成に対する明確な理念・目的意識が欠如』『体系的なカリキュラムの編成・実施が不備』『理論や講義が中心で、演習・実習等が不十分』『教職経験者による指導が少ない』など、学校教育の実態やニーズと乖離した教育が行われているとの問題が指摘されており、その結果、学校現場での諸課題に対応しうる実践力・応用力を備えた教員の育成に必ずしも成功していない。」（平成 17 年６月６日）と述べている。本学部は、上記のような日本の教員養成の問題点を克服し、その課題を達成するため学部の目的を明確に示すとともに、実務能力を有する教員を配置し、本学園内の附属幼稚園、附属小学校等での実習等に重きを置くことによって、現在期待されている教員養成に努める。具体的には、以下のような人材の養成を目指す。

⑴　人間力ある人材の養成に努める

「人間論」「人権論」「ジェンダー論」「人類学入門」「心理学入門」「哲学入門」「いのちの教育」「教育本質論」「道徳の指導法」「特別活動の指導法」「社会」「日本語表現法（文章作法）」「日本語表現法（話し方）」、その他の教職、保育等に関連する多くの授業科目の開設によって、人間力ある人材の養成に努める。

⑵　子どもの発達、学びに関する専門的識見を持った人材の養成に努める

「子どもの発達心理学」「子どもの発達と学習」「幼児理解の理論と方法」「子どもと伝承遊び」「教職論」「保育職論」「教育の方法と技術」「ふれあい実習Ⅰ（観察）」（＊1）「ふれあい実習Ⅱ（参加）」（＊1）「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「教育実習」「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習ⅠB（児童福祉施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（児童福祉施設）」「模擬授業演習」等及び初等教育の各教科内容や各教科の指導法等を扱う授業科目によって、子どもの発達、学びに関する専門的能力を持った人材の養成に努める。この場合、取得資格に相当する発達段階の子どもの発達、学びに留まらず、乳幼児期から、児童期、青年期まで子どもの発達、学びを見通すことのできるように、保育所、児童福祉施設、幼稚園から高校までの多様な場で学習、体験する機会を確保する。

なお、科目名のⅠ、Ⅱは、原則として内容のグレードを表し、Ⅰが入門、基礎的内容を扱い、Ⅱが発展、応用的内容を扱う。

＊1「ふれあい実習」は、教育学部が独自に設定する科目であり、人間発達を長期的視座により把握できる人材の育成、実践力のある人材の育成を目指している。「ふれあい実習Ⅰ（観察）」は 1 年生必修の少人数のゼミナール形式の授業で、大学での主体的な学びの進め方を修得させるとともに、椙山女学園大学の附属校及び併設校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）において、学校活動や授業の見学を行う「見学実習」を中核に据えた授業である。「ふれあい実習Ⅱ（参加）」は椙山女学園大学附属小学校での土曜教室「学習タイム」を担当し、実際に子どもと関わり、授業技術を高めるための実習である。

⑶　教育、保育現場の問題状況に対処しうる人材の養成に努める

「道徳の指導法」「生徒指導の研究」「教育相談の研究」「幼児理解の理論と方法」「心理臨床」「総合演習」「保育指導法」「人権論」「特別活動の指導法」「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「教育実習」「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」「保育実習指導」「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習ⅠB（児童福祉施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（児童福祉施設）」等の授業科目の開設によって、教育、保育現場の様々な問題状況に的確に対処しうる人材の養成に努める。

なお、科目名のA、Bは領域の違いを表す。

⑷　発達障害について深い理解をもち、思いやりや人間的な温かい心をもって、ハンディキャップをもった子どもたちに適切な発達支援を行える人材の養成に努める

「障害児保育演習」「養護内容演習」「特別支援教育Ⅰ（発達障害の理解）」「特別支援教育Ⅱ（発達支援の方法）」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「保育実習ⅠB（児童福祉施設）・Ⅲ（児童福祉施設）」「介護等体験」等の授業科目の開設によって、ADHD やアスペルガー障害といった軽度発達障害から、さらに重い心身の発達障害や多様なハンディキャップをもった子どもたちあるいは成人に対する正しい理解や発達支援・介護等のあり方について、高い医学あるいは特別支援教育等に関する最新の知識と技術について学び、福祉現場での実践的体験を基盤として、社会的なハンディキャップを有する子どもたちやその家族に対して、思いやりの心をもって人間的に温か

い態度で、適切な発達支援を行っていくことができる人材の養成に努める。

⑸　教師としての使命感、教育愛のある心身ともに逞しい人材の養成に努める

「教職論」「保育職論」「教育本質論」「健康科学」「スポーツ科学」「いのちの教育」「介護等体験」「キャンプ・レクリエーション」「体育」「体育の指導法」「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「保育実習ⅠA（保育所）」「保育実習ⅠB（児童福祉施設）」「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（児童福祉施設）」等の授業科目の開設によって、教育者としての使命感、教育愛のある心身ともに逞しい人材の養成に努める。

⑹　異文化理解を持った教員の養成に努める

小学校の教科とされる見通しである「英語」を第一外国語として必修で課すことにし、「話す」「聞く」など実践的な内容の英語教育を主としたい。また、第二外国語として、「中国語」「ハングル」「フランス語」のほか、多くのブラジル人が居住する東海地方の実情に即して「ポルトガル語」、音楽教育プログラム履修者を考慮して「ドイツ語」を開設する。さらに、実践研究科目として「子どもの異文化間教育」「子どもの外国語教育」「海外教育研修Ⅰ（事前指導）」「海外教育研修Ⅱ（実地研修）」等の授業科目を開設し、異文化を理解し、尊重しうる国際感覚豊かな人材の養成に努める。

６　学部は１学科(子ども発達学科)からなり学生の進路に応じた５つのプログラムを設ける

５つのプログラムとは、以下のとおりである。

① 乳幼児保育プログラム（保育所、乳児院、児童養護施設などにおける専門職としての保育士養成を目指すプログラム）
② 幼児教育プログラム（幼稚園教諭（一種）養成を目指すプログラム）
③ 初等教育プログラム（小学校教諭（一種）養成を目指すプログラム）
④ 数学教育プログラム(中学校・高等学校(数学)教諭(一種)養成を目指すプログラム)
⑤ 音楽教育プログラム(中学校・高等学校(音楽)教諭(一種)養成を目指すプログラム)

学生は将来の進路や関心に応じて上記５つのプログラムを、原則としていずれか 1 つ又は２つを組み合わせた履修モデルコースにしたがって履修可能である。履修モデルコースについては次の７および「カ　教育方法、履修指導方法及び卒業要件」で説明する。

なお、入学定員は１学部１学科 150 名(１学年入学者 147 名、２年編入学者２名、３年編入学者３名)で、各プログラムの入学定員を定めることはないが、厚生労働省の要請により乳幼児保育プログラムの履修者は 80 名とする。ただし、保育士の場合、80 人の履修者枠に入れなかった場合でも、大学に２年以上在学し 62 単位以上を修得した者は、各都道府県が行う保育士試験に合格することによって資格を取得することができる。

７　学科に２つの専修と５つの履修モデルコースを設け、学生にいずれかを選択させる

２つの専修とは、保育・初等教育専修と初等中等教育専修である。保育・初等教育専修には下記①の履修モデルコースが、初等・中等教育専修には下記②から⑤までの履修

モデルコースが設定され、したがって合計５つの履修モデルコースが設けられる。

５つの履修モデルコースは以下の通りである。

① 保育士・幼稚園教員コース(乳幼児保育プログラム＋幼児教育プログラム)
② 小学校教員コース(初等教育プログラム)
③ 小学校・幼稚園教員コース(初等教育プログラム＋幼児教育プログラム)
④ 小学校・中学校・高等学校（数学）教員コース(初等教育プログラム＋数学教育プログラム)
⑤ 小学校・中学校・高等学校（音楽）教員コース(初等教育プログラム＋音楽教育プログラム)

学生はいずれかの履修モデルコースを選択することになるが、１学部１学科であるため、各コースの枠を越えた履修も可能であるし、さらに①＋初等教育プログラム、④＋幼児教育プログラム、⑤＋幼児教育プログラムといったオプションのコースも履修可能である。

８　実践的学習、具体的問題の探究の機会を確保する

大学での理論的学習が実践的能力の育成に結びつくように、可能な限り学園内外の学校、保育所、福祉施設と交流を保つことに努める。このため、免許法で定める教育実習、保育実習、介護等体験以外にも実践的学習の機会や実際的問題の深い理解とその解決策の探究の機会（「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「模擬授業演習」「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」）を準備する。

９　１年次から４年次まで少人数教育を実施する

講義科目等はなるべく複数開講し、少人数教育の徹底をはかる。特に１年次の大学の学習への導入的役割を果たし、学校教育の実際について教育の現場で学ぶ「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、２年次の教員として留意すべき人間、社会、文化に関する重要問題について探究する「総合演習」、１、２、３、４年次の教育実践能力の育成を目指す「ふれあい実習Ⅱ（参加)」、３、４年次の専門的実践・応用能力を育成する「模擬授業演習」「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」、そして大学４年間の学習の集大成として４年次に履修する「卒業研究」は、少人数制による学生の主体的、積極的参加型の授業とすることによって、個性尊重教育に努める。

１０　効果的かつ多様な履修形態を可能にする

科目等履修生制度、研究生制度、他学部履修制度(10 単位までは自由選択の単位として教育学部でも卒業単位として認定)を設けることによって、個人レベルでの多様な学習ニーズに対応し、併せて地域の現職の保育士、教員並びに保育士、教員資格取得希望の社会人女性の学習、研究に大きく寄与することに努める。

１１　キャンパスライフの充実を支援する

人間力ある保育士、教員を養成するためには、学生の大学での学習、生活の充実が必要である。このために、本学では、全学的制度である学生相談室制度、海外研修制度、椙山オープンカレッジ、インターンシップ制度、課外活動制度、奨学金制度等の一層の充実を目指すとともに、学生のみならず時に保護者とのコミュニケーションの場ともな

りうる学部独自のオフィスアワー制度を設けてその充実に努める。

１２　地域の社会人、現職教員、現職保育士に生涯学習の場を提供する

余暇の増大や高学歴化、情報化、国際化の進展などに伴い、生涯学習へのニーズが増大している中で、社会人からは、多様で高度な学習機会に接し、生涯にわたり最新かつ高度な知識、能力等を習得することができるような学習の場の創出が求められている。本学部は、社会人特別選抜入試、編入学試験、科目等履修生制度、研究生制度、公開講座、現場の職員研修支援等を通して地域社会の社会人、現職教員、現職保育士に生涯学習の場を提供することに努める。

ウ　学部、学科等の名称及び学位の名称

１　なぜ教育学部子ども発達学科か

小学校及び幼稚園の教員の養成を主たる目的とし、併せて保育士、中学校・高等学校（数学）教員及び中学校・高等学校（音楽）教員を養成する学部であるため、学部名は「教育学部」とする。学科名に関しては以下の理由で「子ども発達学科」とする。

⑴　「発達」概念と「教育」概念との関係

「教育とは子どもの全面的発達を意図した人間形成である」と定義される場合がある。この場合「発達」は「教育」の目的概念である。また「教育」は子どもの「発達」段階を考慮しなければ成立しないといわれる。この場合「発達」は「教育」の方法上の概念となる。このように「発達」は「教育」の目的概念であると同時に方法上の概念であるといえる。「発達」と「教育」との関係をこのように理解した上で本学では今回子どもに「教授」するという側面よりも、子どもの「発達」をうながし、支援するという側面を重視する意味を込めて「教育学部子ども発達学科」という名称を提起したのである。

⑵　「子ども」は広義には 18 歳程度までの者を指す

さらに、「子ども」については、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）」においておおむね 18 歳以下の者とし、「子どもの権利条約（1994 年批准）」において 18 歳未満の者としている。また、現在審議中である中央教育審議会における「今後の教員養成・免許制度の在り方について（中間報告）」案においても「子どもたち」又は「子ども」が多用されているほか、既設の他の大学において中学校・高等学校教諭の免許を得ることができる学部・学科の名称に「子ども」を冠しているものがある（例：活水女子大学健康生活学部子ども学科、鹿児島純心女子大学国際人間学部こども学科）。また、「子ども発達学科」という申請のものと同一名称で、平成 17 年度の大学設置審査で認可を受け、平成 18 年４月発足した３つの大学学部がある。高松大学発達科学部子ども発達学科は、小学校教員、養護教員、幼稚園教員、保育士養成の認可を受けている。相愛大学人間発達学部子ども発達学科は、保育士養成の学科であるが、札幌学院大学人文学部子ども発達学科は小学校教諭養成の学科であり、子ども発達学科は、保育・幼児教育・児童教育系の融合学科としての位置づけで出発している。「子ども」あるいは「子ども発達」という用語を関した学科は、複数の学部名称で設置しうる大きな発展性をもった学科名称ということができる。

したがって、乳児、幼児、児童、生徒を含む「子ども」の「発達」に関する研究を重視する教員養成学部の学科であることから、学科の名称を「子ども発達学科」とした。

２　学部・学科の英訳名称

教育学部	School of Education
子ども発達学科	Department of Child Development

３　学位の名称

学位の名称	学士（教育学）
学位の英訳名称	Bachelor of Education

エ　教育課程の編成の考え方及び特色

１　教育課程の編成の考え方

本学部の教育課程は全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目から構成される。

ａ．全学共通科目

全学共通科目は本学の全学部で開設される「人間論」である。

ｂ．教養教育科目

教養教育科目は、①外国語コミュニケーション、②日本語表現、③コンピュータ・リテラシー、④健康とスポーツ、⑤人間と社会・文化、⑥人間と環境・科学、の６つのテーマの科目群から構成される。

ｃ．専門教育科目

専門教育科目は、専門基礎科目、専門展開科目、実践研究科目、卒業研究からなり、専門展開科目は、６つの科目群、すなわち、①教科（初等）、②教科（数学）、③教科（音楽）、④各教科の指導法、⑤保育、⑥教職に分類される。

すべての学生は、１年次に全学共通科目の「人間論」と専門基礎科目の「ふれあい実習Ⅰ（観察）」において、教育理念である「人間になろう」の理念と、総合的に人間を理解するための基礎を学ぶ。加えて１年次から４年次に渡り、バランスよく教養教育科目を学ぶことによって、幅広い教養と専門性を身につけるための土台を形成する。

専門教育科目のうち専門基礎科目では、学生が、教職、保育に関する基礎的知識を学習し、現在の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、保育所、福祉現場の実情の共通理解に至り、共通の問題発見能力の獲得に至ることを目指す。専門展開科目、実践研究科目では、学生が、教科、教職、保育、福祉等に関する最新の学問的成果の学習、教育、保育、福祉現場での観察、参加、実習から得られた知見を用いて、問題発見、問題解決能力を養うことを目指す。卒業研究では、家庭、地域社会、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、保育所及び福祉施設等で子どもたちの生きる力の育成に寄与するための各学生の提言を４年間の学習成果としてまとめさせる。

（資料５：「教育課程概念図」参照）
（資料６：「教育課程表」参照）

学生は卒業要件として必要となる上記の各科目（それぞれの最低修得単位数）以外に、さらに希望する科目を追加履修することが可能であり、それらは自由選択の単位として 10 単位を卒業要件に算入する。自由選択の単位として認定しうる科目は、卒業要件に必要な最低修得単位数を超えて修得した教養教育科目及び専門教育科目のほか、学則第 16 条に規定するインターンシップ科目並びに学則 20 条の２から学則 20 条の５までに規定する科目（本学の他学部他学科や他大学等での開設科目等）である。

この自由選択の単位は、学生が、学際的学習、高度な専門的学習、実践的・体験的学習が可能となるように、本学部の教養教育科目、専門教育科目及び他学部や他大学等での開設科目のいずれの履修をも一定の範囲内で認めるために設けられたものである。本学部は、資格取得のため、専門教育科目と教養教育科目の多くが必修となっている。したがって、この自由選択により、学生が多様な科目を自分の希望に応じてある限度内で選択履修できる余地を認めることは意義のあることと考える。

２　教育課程の編成の特色

教育課程の編成の特色は、４年間を通して、人間力を備え、子どもの発達に通じた幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員及び保育士を養成しうる科目を配列していることと、教育、保育、福祉現場との交流による実践的、応用的な学習の機会を豊富に準備していることである。

１、２年次では、人間力、専門的基礎を培うことに寄与する全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目（専門基礎科目）と並行して、専門教育科目の専門展開科目、実践研究科目の一部を配列することによって専門職としての幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員及び保育士が共通に備えるべき問題発見能力の育成をめざす。

３、４年次では、主に、問題解決能力、応用的、実践的能力の育成に寄与する専門展開科目、実践研究科目及び４年間の学習の集大成としての「卒業研究」を配列した。

この教育課程によって、現代の学校、保育所、児童福祉施設等で専門家としての役割を果たすことのできる人間力ある実践的指導力を持った人材の養成が可能になると考えられる。

なお、科目名のローマ数字のⅠ、Ⅱは、原則として、内容のグレードの違いを表し、Ⅰは入門的、基礎的内容を扱い、Ⅱは発展的、応用的内容を扱う。また、科目名のＡ、Ｂは領域の違いを表す。

オ　教員組織の編成の考え方及び特色

１　教員配置の特色

本学部は、小学校及び幼稚園の教員の養成を主たる目的とし、併せて中学校・高等学校(音楽・数学)教員と保育士の養成も行うことを目指している。

具体的には以下の特色を有する教員、保育士の養成を目指す。

ａ．人間力ある人材の養成
ｂ．子どもの発達、学びに関する専門的識見を持った人材の養成
ｃ．教育、保育現場で生じている様々な問題状況に積極的に対処しうる人材の養成
ｄ．発達障害者を適切に支援しうる人材の養成
ｅ．教育者としての使命感、教育愛を持って困難に立ち向かいうる心身ともに逞しい人材の養成
ｆ．異文化理解を持った人材の養成

以上の目標を実現するために、本学は次のような専任教員配置を行っている。

ａに関しては、教育思想の専門家甲斐進一教授、国語学の専門家佐藤厚子教授、多文化共生社会の人間形成に詳しい宇土泰寛教授、教科外活動論の専門家山田真紀准教授が配置されている。

ｂに関しては次のように教員が配置されている。子どもの発達との関連では、学校心理学の専門家宮川充司教授、発達心理学の専門家石橋（横尾）尚子教授が配置されている。教科の学びとの関連では、国語学の専門家佐藤厚子教授、国語・国語の指導法の専門家武山隆昭教授、算数及び算数の指導法と教職論の専門家酒井照彦准教授、数学及び数学教育の専門家浪川幸彦教授、竹内聖彦教授、白井朗准教授、図画工作及び図画工作の指導法の専門家磯部錦司教授、音楽及び音楽の指導法の専門家植松峻教授、中田直宏教授、畠澤郎教授、宮田俊雄准教授、小杉裕子講師、社会及び社会の指導法の専門家宇土泰寛教授、理科及び生活科の専門家野崎健太郎准教授、家庭科及び家庭科の指導法の専門家室雅子准教授、体育及び体育の指導法の専門家國井修一教授、情報教育と理科の指導法の専門家坂本德弥准教授、情報の専門家深谷和義准教授が配置されている。

ｃに関しては、小学校教員歴のある宇土泰寛教授、酒井照彦准教授、坂本德弥准教授、発達心理学と同時に幼児教育・保育の専門家でもある石橋（横尾）尚子教授、保育の専門家清葉子講師が配置されている。

ｄに関しては、社会福祉、障害児保育の専門家田中俊雄教授、保健所長としての実績を有する小児保健の専門家中島正夫教授が配置されている。

ｅに関しては、学校心理学の専門家であるとともに性格心理学の専門家でもあり学校心理士・臨床発達心理士の両資格を有する宮川充司教授、体育学の専門家國井修一教授が配置されている。

ｆに関しては、国際理解教育において成果をあげている宇土泰寛教授、海外教育研修に実績のある山田真紀准教授が配置されている。

なお、中田直宏教授及び畠澤郎教授については、椙山女学園大学客員教授に関する規程第２条第１項第１号に規定する客員教授（専任タイプ）として任用する。本学の客員教授とは、学術研究及び教育水準の向上を図るために、特に優れた教育及び研究上の業

績のある者又は特に高い社会的評価を得ている者を採用するために設けた職位である。専任タイプの客員教授に対しては規程第３条により兼職を制限しており、中田教授及び畠澤教授は本学のみを本務とする。また、客員教授の職務は規程第５条により教育・研究業務を主とし、原則として大学の管理又は運営に関する業務を担当しないこととしているが、中田教授及び畠澤教授は規程第５条第１項第４号による学長命令により、教授会を始めとする重要な会議等には出席し、学部の運営にも責任を持って携わることになる。教育・研究業務に関しては、専任タイプの客員教授は原則として週当たり６時間以上の授業を担当することになっており、研究費も他の専任教員と同額が支給され、個人研究室を始めとする研究施設・設備も同等であるため、教育学部専任教員として責任を持って教育・研究の職務遂行にあたれるものと考える。

（資料７：「椙山女学園大学客員教授に関する規程」参照）

２　中核的な科目や必須の理論科目等の教員配置

中核的な科目は、「人間論」「教職論」「保育職論」であり、必須の理論科目は、「教育本質論」「子どもの発達と学習」「幼児理解の理論と方法」「幼児教育論」「社会福祉」である。

これらのうち、「人間論」は、欧米の教育思想の人間論に精通している甲斐進一教授及び学校における教科外活動研究の専門家で、男女共同参画社会の中で女性の将来のあるべき姿を身をもって示している山田真紀准教授が担当する。

「教職論」は自ら小学校の校長及び名古屋市教育委員会管理主事を歴任した酒井照彦准教授が担当する。「保育職論」は保育者の実践的指導力を研究テーマとしている清葉子講師が担当する。

「教育本質論」は、20 世紀アメリカの教育思想家デューイの流れを汲む改造主義教育思想の研究で学位を取得し、近年の教育思想の動向に関して多くの研究成果を発表している甲斐進一教授が担当する。

「子どもの発達と学習」は、日米の子どもの熟慮性－衝動性認知様式に関する比較研究で学位を取得し、幼児、児童の発達について多くの研究成果のある宮川充司教授が担当する。

「幼児理解の理論と方法」と「幼児教育論」は、小学校及び中学校教員経験もあり保育に関して造詣が深く、子どものオノマトペと言語・認知・コミュニケーション能力の発達との関係についての研究に成果をあげている石橋（横尾）尚子教授が担当する。

「社会福祉」は、社会福祉と教育との接点の草分け的な研究者、教育者として長年にわたって大学の内外で活躍している田中俊雄教授が担当する。

上記の教員のうち、甲斐進一教授と宮川充司教授は博士の学位を有している。中核的な科目、必須の理論科目担当者以外では、浪川幸彦教授、中島正夫教授、國井修一教授、竹内聖彦教授、坂本德弥准教授、白井朗准教授、野崎健太郎准教授及び宮田俊雄准教授が博士の学位を有している。

他に、岐阜県の音楽教育に大きく貢献してきた植松峻教授、音楽史、作曲法の権威中田直宏教授、音楽指導法の第一人者畠澤郎教授、日本数学会、日本数学教育学会で活躍している浪川幸彦教授、『住吉物語』研究者として知られ国語の指導法においても極めて実績がある武山隆昭教授、指導者としての実績を有するとともに自らの作品の多くが賞を受賞している図画工作の教科の担当者磯部錦司教授らも専任教員のメンバーとなっている。

したがって、本学部は、社会から期待される重責を充分果たしうる陣容を整えている。

３　実務能力を有する教員の配置

教育学部には、長い実務経験があり当該分野における実務能力を有する教員として、中島正夫教授、宇土泰寛教授、酒井照彦准教授、坂本徳弥准教授及び深谷和義准教授の５名が配置されている。

岐阜県の複数の保健所長を歴任し、小児保健の理論のみならずその実際についても造詣が深く、岐阜医療技術短期大学で「母子保健特論」「地域母子保健論」を非常勤講師として担当したことのある中島教授は、保育士希望の学生への実践的で有益な教育を十分期待できる教授である。

東京都の公立小学校教員、ニューヨーク日本人学校教員経験を持ち、在職中内地留学で修士の学位を取得（青山学院大学）した宇土教授は、海外子女教育、国際理解教育に取り組み、国際理解教育賞を受賞している。また宇土教授は小学校英語教育にも関心を持っており、国際化時代の教員養成学部に適任の教授ということができる。

酒井准教授は、20 年にわたり算数、数学の名古屋市公立小学校・中学校教員として勤め、その後、名古屋市教育委員会学校教育部の管理主事を経て教頭、校長を歴任しており、実務能力を有する教員としての資質は十分期待できる准教授である。

坂本准教授は、30 年にわたる横浜市の公立小学校教員時代に、視聴覚教育、情報教育に尽力する傍ら、内地留学の機会を活用して修士（上越教育大学大学院）、博士（兵庫教育大学大学院）の両学位を取得している日本では数少ない人物である。学生は坂本准教授からコンピュータを活用した総合的な学習や理科等の授業の方法について学ぶことによって、コンピュータ・リテラシーを持った教員になりうると確信する。坂本准教授の教育上の能力は、幾つかの団体のコンクールにおいて表彰されていることによって実証されている。

深谷准教授は、愛知県立の工業高等学校教員として 16 年間勤務し、その後愛知県総合教育センター情報教育東海所長、愛知県教育委員会指導主事を経験している。その間情報教育に尽力し、工業高等学校の文部科学省検定済教科書「電子情報技術」の執筆にも携わっている。情報教育を重視している本学部にとって深谷准教授の果たしうる役割は大きい。

上記５名と大学での非常勤講師のみの経験者３名及び専門学校の専任教員経験者１名以外の 16 名の教員が大学の専任教員経験者であり、また、全学部教員 25 名中 10 名が博士の学位を有していることから、学部の研究機能は十分果たしうる陣容となっている。

カ　教育方法、履修指導方法及び卒業要件

１　教育方法

人間力ある教育、保育の専門家の養成のために、実践に裏づけられた学習を可能にする教育方法に配慮する。

⑴　学生との共同作業としての授業を目指す

講義、演習等のいずれにおいても、学生の側の主体的、積極的参加を奨励することによって、教員からの一方通行的授業にならないように心掛ける。そのために、教員は学生の反応を不断に吟味して、内容、方法の改善に努め、両者の協同によって作り上げる授業を目指す。この場合、全学的規模で実施している学生による授業アンケートの結果も参考にする。授業アンケートについては「ス　自己点検・評価」で詳しく取り上げることとする。

⑵　実践的な英語教育を実施する

本学部では外国語教育として「英語Ⅰ」３単位と「英語Ⅱ」３単位合計６単位を必修として課す。

内容については、「英語Ⅰ」では、ウエストゲイト社が本学エクステンションセンターを始め他の大学や他大学のエクステンション講座で実施している実践的な英語講座（資料８－１：「International Career English プログラム」参照）を充て、「英語Ⅱ」及び選択必修科目の一つである「英語ⅢＢ（英会話等）」では、新しくウエストゲイト社が開発した、将来保育士、幼稚園、小学校教員を目指す学生対象の英語教育コース「子どもに英語を教える教師となるためのプログラム」（資料８－２：「CTYLEFL プログラム」参照）を採用する。それぞれ毎週月曜日～金曜日の毎日開講、１回 40 分、年間全 100 回（計 4000 分、各３単位相当分）を１クラス 8～14 人単位のクラスで、ウエストゲイト社が推薦する、英語圏以外の国で外国語として英語を教えるTEFL(Teaching English as a Foreign Language)資格を持ち、500 時間以上の教授経験を持つヴァチェラー以上のネイティブ・スピーカーの教師について、本学がその都度独自に判断した上で非常勤講師として登録した教師が担当する。

授業は各学生ごとに、指導の経過、授業内で使用した教材、学生の作品などをすべてファイリングしたポートフォリオによってきめ細かに指導するが、授業の運営、管理は専任の宇土教授の管轄下で行われる。

評価については各学生の出席状況、授業に対する参加の状況、テストの結果などの報告にもとづいて、専任の宇土教授がこれを評価し単位認定を行うものとする。

なおウエストゲイト社の英語教育プログラムについては、本学のエクステンションセンターで実施し、大学として今のところ正課単位として認定しているわけではないが、TOEIC など標準テストのスコア・アップに大きな実績を上げている。

ウエストゲイト社の英語教育プログラムについては、多くの有名企業や大学で採用されており、2003 年からは聖徳大学や早稲田大学において大学の正課授業として採用され、単位認定されているとのことである。

（資料８－１：「International Career English プログラム」参照）
（資料８－２：「CTYLEFL プログラム」参照）

⑶　少人数の演習、実習等を通して学生の自己実現、進路選択の支援に努める

１年次の「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、２年次の「総合演習」、３、４年次の「教育実習」「模擬授業演習」「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」、４年次の「卒業研究」等での一貫した少人数教育、個性尊重教育によって、学生の自己実現、進路選択の支援に努める。

⑷　「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」を正規の科目として開設し、学生の教育現場、福祉現場の体験学習を支援する

人間力ある保育、教育の専門家として活躍できるためには、大学で学習した専門的知識を媒介とする現場の人々との交流が重要である。その一環として、免許法で定める教育実習、保育実習以外に、附属幼稚園・小学校、併設中学校・高等学校での観察、参加、子どもたちとの交流、授業実践、名古屋市内の小学校での教育ボランティアである名古屋市の「ふれあいフレンド事業」「トワイライトスクール学生ボランティア」への参加や福祉施設でのボランティア活動を、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」という科目名称によって正規の単位として認定する。

⑸　「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「各教科の指導法」及び「模擬授業演習」によって授業力の育成に努める

教員に要請される主要な能力の一つは授業力である。免許法に定める教育実習以前に開設する「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「ふれあい実習Ⅱ（参加）」「各教科の指導法」及び「模擬授業演習」では、受講者全員に、学校現場の授業観察、指導案づくり、模擬授業、相互評価を課すことによって各受講者に子どもが楽しく学べる授業の必要条件について学習させる。

⑹　「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」によって教育、保育、福祉現場の具体的問題を徹底探究する

教育、保育現場は様々な問題に直面している。「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」では例えば各教科の指導法、学力問題、完全学校週５日制、学級崩壊、いじめ、不登校、児童虐待等といった具体的テーマに関して深く掘り下げて探究し、実践的指導力の育成に努める。

⑺　授業時間を確保する

法令で定められた教育実習、保育実習の実施の際、実習先の学校、幼稚園、保育所、児童福祉施設等の都合によって正規の授業期間を実習期間に充てる必要が生じる。そのような場合は、補講期間、夏休み、春休み等を利用して、不足時間を補い、半期 15 回の授業時間の確保に努める。特に４年次の教育実習については具体的な対策を講じ、通常学期末の２週間を充てている試験・補講期間を、４年次前期においては３週間と延長することにより十分な補講を実施できる条件を整える。

⑻　卒業生、保護者との交流を深める

定期的に教職、保育の現場で活躍する卒業生等から大学の教育方法の改善について意見を聴く機会を設けるために卒業生との交流を深める。また、保護者への大学としての説明責任を果たす一環として、全学で実施している保護者を大学へ招く説明会、オフィスアワーへの保護者の招待などによって、保護者とのネットワーク構築に努め、保護者の反応を教育方法改善の手がかりとしたい。

⑼　種々の学習支援制度を活用する

学生の学習活動を支援するため、本学には海外研修制度、インターンシップ制度、椙山オープンカレッジにおける諸講座、椙山人間学研究センターによる各種の講演会などの制度、活動が準備されている。これらの質量ともの充実を目指すとともに学生が有効に活用できるように努めたい。

２　履修モデルコースの提示（履修指導方法）

学生は保育・初等教育専修と初等中等教育専修に分かれて入学し、専修ごとに将来の進路に応じて設けられた下記の５つの履修モデルコースのいずれかを選択する。１年次の選択は仮登録、２年次の選択は本登録となる。仮登録から本登録の間の変更は原則的には認められる。本登録以後は特別な理由がない場合、変更は認められない。これらの履修モデルコースの一つを選択することによって、学生は、卒業及び資格取得に必要な全学共通科目（人間論）、教養教育科目、専門教育科目（専門基礎科目、専門展開科目、実践研究科目、卒業研究）を学習することができる。

履修指導ならびに履修相談は、学部教務委員、学生生活指導教員及び教務課事務職員がオリエンテーション、履修相談日、オフィスアワー、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」等においてきめ細かに行う。

（資料９：「教育課程表（プログラム別）」参照）
（資料１０－ａ～ｅ：「履修モデル（コース別）」参照）

ａ．保育士・幼稚園教員コース（乳幼児保育プログラム＋幼児教育プログラム）

本モデルは、核家族化、少子化、男女共同参画社会による女性の社会進出などにより、子どもを取り巻く環境が変化した中で、子どもの心身の成長を支えることに止まらず、家族支援、地域の子育て環境整備についても考慮することができる保育士、幼稚園教員の養成を目指す。このモデルの履修者は、主として幼稚園、保育所、児童養護施設等での学習、実習の機会が多くなるが、同時に子ども期全体の発達における幼児期の特色を知るため、児童期、青年期の発達の特色についても学ぶ。さらに、現在課題となっている幼保一元化の意義、方策等についても深く学ぶことになる。

ｂ．小学校教員コース（初等教育プログラム）

本モデルは、人間力があり、児童の教育者に求められる学習指導、生徒指導、学級経営などに関する専門的能力を身につけた小学校教員の養成を目指す。本モデルの履修者は、小学校教員資格のみを目標としているが、児童教育はそれに前後する幼児教育、中等教育との関連を理解することなく効果的に果たすことができないことから、幼児教育、中等教育、子どもを取り巻く社会環境等についても幅広く学ぶことになる。

ｃ．小学校・幼稚園教員コース（初等教育プログラム＋幼児教育プログラム）

本モデルは、人間力があり、幼児、児童の教育者に求められる専門的能力を身につけた幼稚園、小学校教員の養成を目指す。現在、小学校の現場では、学級崩壊、いじめ、不登校、発達障害者支援などの問題や課題が生じている。このような問題や課題に対処するためには、幼稚園と小学校の連携、一貫教育が重要である。したがって、本モデルの履修者は、幼小一貫教育の方策等についても、子どもの発達、子どもの環境、子どもの文化等について深く学ぶ中で探究することになる。

ｄ．小学校・中学校・高等学校（数学）教員コース（初等教育プログラム＋数学教育プログラム）

本モデルは、人間力があり、小学校、中学校、高等学校で必要とされる学習指導、生徒指導、学級経営などに関する専門的能力を持った教員の養成を目指す。とりわけ、本モデルの履修者は、理数嫌い、理数離れが増えている現在の子どもたちに、数学的活動の楽しさ、数学的な見方や考え方のよさ、重要性を伝え、それらを進んで活用する態度を育てるために、日常の事象に関連づけた適切な課題を工夫して指導できる方策を学ぶことになる。

ｅ．小学校・中学校・高等学校（音楽）教員コース（初等教育プログラム＋音楽教育プログラム）

本モデルは、人間力があり、小学校、中学校、高等学校で必要とされる学習指導、生徒指導、学級経営などに関する専門的能力を持った教員の養成を目指す。とりわけ、本モデルの履修者は、様々な問題が生じている小学校、中学校、高等学校で適切に問題に対処するための方策、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携ないし一貫教育の方策、音楽の教科が子どもたちの豊かな情操を養うことに果たしうる役割等について学ぶことになる。

なおオプションとして以下の３つのような履修も可能である。

・保育士・幼稚園教員コースに初等教育プログラム（小学校教員）を加えて履修する場合

本コースは、人間力があり、児童、幼児の教育者に求められる専門的能力を身につけた保育士、幼稚園、小学校教員の養成を目指す。現在、保育所、幼稚園、小学校の現場では、虐待、学級崩壊、いじめ、不登校、発達障害者支援などの問題や課題が生じている。このような問題や課題に対処するためには、家族支援、地域の子育て環境整備、幼稚園ないし保育所と小学校の連携、一貫教育が必要となる。したがって、本コースの履修者は、どのような子育て支援が望ましいか、幼小一貫教育の方策はどのようであるべきか等についても、子どもの発達、子どもの環境、子どもの文化等について深く学ぶ中で探究することになる。

・小学校・中学校・高等学校（数学）教員コースに幼児教育プログラム（幼稚園教員）を加えて履修する場合

本コースは、人間力があり、幼児、児童、生徒の教育者に求められる専門的能力を身につけた幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員の養成を目指す。現在、小学校、中学校、高等学校では様々な問題が生じており、それらの解決策の１つとして幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携、一貫教育のあり方が問題となっている。したがって、本コースの履修者は、数学的な見方や考え方のよさ、重要性を子どもたちに分かりやすく伝えて数学好きの子どもが育つように指導する方策は勿論のこと学校間の連携のあり方等についても深く学ぶことになる。

・小学校・中学校・高等学校（音楽）教員コースに幼児教育プログラム（幼稚園教員）を加えて履修する場合

本コースは、人間力があり、幼児、児童、生徒の教育者に求められる専門的能力を身につけた幼稚園、小学校、中学校、高等学校教員の養成を目指す。現在、小学校、中学校、高等学校では様々な問題が生じており、それらの解決策の１つとして幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携、一貫教育のあり方が問題となっている。したがって、本コースの履修者は、音楽に関する専門的能力を身に付けるとともに、音楽の果たす豊かな情操教育への役割や学校間の連携のあり方等についても深く学ぶことになる。

３　単位上限制の導入

履修指導は、「Student Handbook」（履修の手引き）、「授業内容一覧」を用い、履修モデルコースを例示しながら行われるが、学生の将来の進路や興味に対応した自由で多様な選択を可能にするよう、学部教務委員及び教務課事務職員により学部全体を対象とする履修指導を行うとともに、学生生活指導教員や「ふれあい実習Ⅰ（観察）」担

当教員による個別指導も実施する。

この場合、学生が授業の予習と復習に時間をかけられるように年間の登録単位は上限50 単位を原則とする。50 単位の上限は３年間で卒業要件（126 単位）の充足を可能にする数字であり、一見多すぎるようにも思われるが、４年生では、教育実習、卒業研究が必修となっているので３年間で卒業要件を満たすことはできない。さらに、学生のオプションの履修を可能にするためには 50 単位は適度な上限と思われる。本学の既設学部もほぼ同様な上限を定めている。なお履修指導については FD 活動と深く関連づけてより効果的な方法の探究に努める。

４　成績評価

日本の大学は大衆化して久しい。大衆化はより多くの青年が高等教育の機会に恵まれることでありそのこと事態は喜ばしいことである。しかし、大学の大衆化によって一部のエリートのための大学の時代に比べて、教育責任が大きくなることの自覚が大学関係者に伴わない場合は、大学が社会的責任を果たしているとはいい難い。本学部は、次代の教育界を担う人材の養成を目指しており、教育責任の重要性を十分認識して全教職員はより効果的な教育に取り組む決意を持っている。その一環として成績評価における「客観性」「妥当性」「公開性」「説明責任」を確立することによって厳正な成績評価に努める。

以上の視点から、以下のような方法を採用する。

① 定期試験終了後、出題意図、成績評価基準などについて受講生へ掲示などによって公表し、受講者に対する説明責任を果たす。なお、成績は、S（90 点以上）、A（80 点以上）、B（70 点以上）、C（60 点以上）、D（60 点未満）の５段階で評価し、C以上を合格とする。

② 各期の学生の成績に関して保護者に対する説明責任を果たし、大学、学生、保護者との相互理解に努める。

③ 成績上位者等に対する表彰制度を整備し、本学部学生の学力水準の向上に努める。具体的には、１年次の総合成績上位１割の２年生、２年次の総合成績上位１割の３年生、３年次の総合成績上位１割の４年生、４年間の総合成績上位１割の卒業予定者及びスポーツ、文化、ボランティア等の課外活動などで顕著な成果を挙げた者を表彰する。

５　卒業要件

卒業要件としては、全学共通科目（人間論）２単位、教養教育科目 22 単位、専門教育科目（専門基礎科目、専門展開科目、実践研究科目、卒業研究）92 単位、自由選択（＊1）10 単位を含めて、126 単位（小学校、幼稚園教員の両方又はいずれか１つの免許状を取得できる科目を含むものとする）以上修得することとする。

＊1　自由選択の単位として含められるものとしては以下のものがある。

- 教養教育科目、専門教育科目の最低修得単位数を超えて修得したもの
- インターンシップに関する科目
- 他学部他学科開放科目
- 愛知学長懇話会単位互換事業により修得した他大学における開放科目

（資料１１：「平成１８年度他学部他学科開放科目一覧」参照）

６　ｅーラーニングによる科目履修の計画

web 教材とインターネットにより在宅学習による科目履修を可能とするｅラーニングシステムを、一部の可能な科目から長期計画的に漸次開発開設していくプロジェクトを進行させる。そのための素地となる、教員の個人レベルでの講義ノートや授業のマルチメディア教材などを、インターネット上で公開するデータを教員の個人努力により蓄積していくのが第１ステップである。情報教育科目のうちコンピュータと情報（基礎）など、可能な科目から漸次開発していく。インターネット上での教材や学習システムの提供に次いで、インターネット上での学習評価システムの実用化を確認できたものについては、ｅラーニングシステム上のみでの学習と学習評価により、相当する科目の単位とできるよう開発改善していく。大学での独自開発以外に、他の大学・機関で開発したｅラーニング教材も、有用なものは積極的に利用していく。コンピュータと情報等に相当するｅラーニングシステムを走らせる等、補助教材としての利用から、在宅による代替え履修についても研究していく。ｅラーニングによる科目履修は、通常の授業の補助教材として在宅学習により学習効果を高めるための利用に供するが、各科目の web 上の履修登録とｅラーニングシステム上の全学習ステップのクリア、web 上の試験で合格点に達した者は、ｅラーニングのみの履修でも相当する単位を修得できるものとする。また、各科目のｅラーニングによる学習システムの開設後、将来的には一部の科目について、大学入学前にもｅラーニングによる履修を認めることも試みる。

キ　施設、設備等の整備計画

１　校地、運動場の整備計画

本学の校地面積は、星が丘キャンパス 51,078.00 ㎡、日進キャンパス 80,743.00 ㎡であり、そのうち、運動場用地は日進キャンパスの 71,051.00 ㎡であり、それら全てを所有しており、教育学部の設置に伴う新たな校地の所有及び借用は予定していない。

２　校舎等施設の整備計画

教育学部の校舎は、旧生活科学部棟・別棟（生活科学部は平成 17 年９月の新棟完成により移転）を平成 18 年度中に改修し、以下の教室等を配置する。

ａ．講義・演習室

講義室 13 室：177 名教室１室、150 名教室１室、99 名教室１室、90 名教室４室、
87 名教室１室、60 名教室５室
演習室 10 室：24 名教室８室、16 名教室２室
英会話室 5 室：18 名教室２室、16 名教室３室
情報処理演習室２室：60 名教室１室、20 名教室１室

ｂ．実験・実習・実技に対応する教室

小児保育・家庭科実習室：54 名教室 1 室
調理実習室：48 名教室 1 室、
書道室：60 名教室１室
理科実験室：48 名教室 1 室
図画工作室：60 名教室 1 室
音楽室：90 名教室 1 室
ピアノレッスン室：4 室
音楽個人練習室：15 室
器楽レッスン室：10 名教室１室

ｃ．研究室等

個人研究室 27 室、共同研究室、数理科学研究室、非常勤講師室、英語講師室

ｄ．学生生活を支援する施設

学生控室、ロッカー室、学生相談室、医務室

ｅ．教育支援に対応する施設

学部事務室、印刷室、理科実験準備室、音楽準備室、情報処理準備室、その他

以上の教室等において教育学部で開講する授業を実施する。その際に、教室数及び各教室の収容人数・設備等は、教育学部の収容定員 600 名に対して十分なものである。

例えば、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語ⅢＢ（英会話等）」の少人数クラスに対しては、それ専用の英会話室を５室設けることで、ほぼ毎日、毎時限クラスが入れ替わりながら開講される当該授業が、滞りなく実施されるよう配慮されている。また、１年次必修科目の「人間論」（受講者数約 150 名）のような大人数の授業は、177 名収容の大講義室にて対応可能であるし、演習形式の少人数授業が同一曜日時限で集中することがあっても、それを上回るだけの教室数が確保されている。

情報系の授業科目に対しては、情報処理演習室を２室用意し（60 名及び 20 名収容）、最新の情報機器を備えることで、教養教育科目はもちろんのこと教科（数学）の専門教育科目にまで対応が可能である。

その他の実験・実習等を伴う授業でも、授業の目的に応じた設備を整えた実習室等を上記ｂのとおり完備しており、十分な教育効果を上げられる。

「家庭科の指導法」「小児保健実習」に対応した小児保育・家庭科実習室、「家庭科の指導法」や「小児栄養演習」で使用する調理実習室、「国語（書写を含む。）」及び「国語の指導法」における書写・書道を行うための書道室、「理科の指導法」における種々の実験等を行うための理科実験室、そして「図画工作の指導法」で使用する図画工作室がこれに該当する教室であり、これらは各授業科目の年間開講数から予想される受講者数を上回るだけの収容人数に対応できる。

また、音楽関係の教室に関しては、「音楽」や「音楽の指導法Ⅰ」「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」といった初等教育関連の授業を始め、教科（音楽）の専門教育科目にも対応するために、90 名収容の音楽室（ピアノ、ＡＶ設備有り）、ピアノレッスン室 4 室（グランドピアノ有り）、個人練習用の音楽個人練習室 15 室（アップライトピアノ有り）及び器楽レッスン室（グランドピアノ有り）を備えている。この他にも器楽レッスンのために様々な楽器類を豊富に準備し、それを収納する楽器保管庫も別途設置する。以上の施設設備により、声楽からピアノを始めとする各種器楽類の演奏技能を習得するための環境は十分整っているといえる。

また、「スポーツ科学」「体育の指導法」など体育実技を含む授業において必要となる設備については、星が丘キャンパスに体育館、日進キャンパスに体育館と多目的グラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場を備え、さらに併設校には室内プールを備えるなど様々な競技に対応できる設備を備えている。

３　図書等の資料及び図書館の整備計画

本学には、教育学部を設置する星が丘キャンパスに中央図書館及び日進キャンパスの日進図書館があり、２つの図書館の閲覧席数 644 席、蔵書数は図書約 36 万冊、学術雑誌約 2 千種（電子ジャーナル約 2 千種）となっている。

そのうち、教育に関する蔵書については、教育（日本十進分類表番号 370、以下同じ）2,618 冊、教育学、教育思想（371）4,073 冊、教育史・事情（372）1,787 冊、教育政策、教育制度、教育行政（373）945 冊、学校経営・管理・学校保健（374）919 冊、教育課程、学習指導、特別教育（375）3,548 冊、幼児・初等・中等教育（376）908 冊、大学、高等・専門教育、学術行政（377）1,185 冊、障害児教育（378）461 冊、社会教育（379）517 冊、合計 16,691 冊を保有している。

教育学部の設置にあたっては、これらの蔵書に加えて、幼児・初等・中等教育及び保育並びに数学（数学教育を含む）・音楽（音楽教育を含む）に関する書籍を重点的に補充し、教育環境の充実に努める予定である。

ク　入学者選抜の概要

１　アドミッション・ポリシー

本学部は、人間力があり、子どもの発達、学び、発達支援の専門家であると共に、どのような困難にも立ち向かえる心身ともに健康な教員養成を目指し、このような教員になりうる能力と適性を持った入学者の選抜に努める。

このために、入学試験は、「単に知識の量だけでなく、大学での学習に対する意欲・熱意や入学後の能力の伸長をも見据え、受験生の多様な個性や能力を適切に評価する事により『求める学生』を適切に見出す」（平成 12 年 11 月 22 日大学審議会答申）ことに留意する。

具体的には、学力検査で力を発揮できるタイプと面接、小論文などで力を発揮できるタイプの両者を考慮すると共に、複数の受験の機会を保障するため、多様な入学者選抜の方法を実施する。

２　選抜方法

⑴　学力検査としては、一般入試Ａ、一般入試Ｂ、センター利用入試Ａ（＊１）、センター利用入試Ｂ（＊１）を実施し、面接・小論文試験としては、社会人特別選抜、編入学試験、面接試験としては、推薦選抜（指定校制）、推薦選抜（併設校制）をそれぞれ実施する。いずれの場合も、提出書類を考慮する。

＊１ センター利用入試Ａ・Ｂは、初年度（平成 19 年度）の入学者選抜では実施しない。

（資料１２：「入学者選抜の概要一覧」参照）

ａ．学力検査（一般入試Ａ）

国際化が急速に進展する時代において必要とされる基礎的な外国語力が備わっているかを調べるために外国語（「英語Ⅰ・英語Ⅱ」）を必須とし、国語（「国語総合・現代文・古典」（漢文を除く、古文選択））、地理歴史（「世界史Ｂ」「日本史Ｂ」から１科目）、公民（「現代社会」）、数学（「数学Ⅰ、数学Ａ」）、理科（「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から１科目）から１教科１科目選択とし、それらの結果と提出書類に基づいて選抜する。配点は各教科とも 100 点満点とする。

ｂ．学力検査（一般入試Ｂ）

特定の科目で卓越した能力を発揮できる者を考慮して教科を指定せず、国語（「国語総合・現代文・古典」（漢文を除く、古文選択））、数学（「数学Ⅰ・数学Ａ」）、外国語（「英語Ⅰ・英語Ⅱ」）から１教科１科目選択とし、その結果と提出書類に基づいて選抜する。配点は各教科とも 100 点満点とする。

ｃ．学力検査（センター利用入試Ａ）

外国語を含む３教科３科目（６教科から選択）の結果と提出書類に基づいて選抜する。配点はすべての教科とも 100 点満点として換算する。利用教科は、国語（「国語」）、地理歴史（「世界史Ａ」「世界史Ｂ」「日本史Ａ」「日本史Ｂ」「地理Ａ」「地理Ｂ」から１科目）、公民（「現代社会」「倫理」「政治・経済」から１科目）、数学（「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学Ａ」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学Ｂ」「工業数理基礎」「簿記・会計」「情報関係基礎」から１科目）、理科（「理科総合Ａ」「理科総合Ｂ」「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」から１科目）、外国語（「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「韓国語」から１科目）である。英語はリスニング得点を含む。

d．学力検査（センター利用入試B）

少数の教科で能力を発揮できる者を考慮して教科を指定せず、２教科２科目（６教科から選択）の結果と提出書類に基づいて選抜する。配点はすべての教科とも 100 点満点として換算する。利用教科はセンター利用入試Aと同じである。英語はリスニング得点を含む。

e．推薦選抜（指定校制・併設校制）

面接では、将来教員としての能力と適性を備えている人物かどうかを、一定以上の学力を有する者に理想的教師像、現在の学校教育の課題、子ども観等について問うことによって選抜する。面接の配点は 100 点満点とする。

学部（１学科）の入学定員は、１年次入学定員 147 名（そのうち乳幼児保育プログラムを履修可能な保育・初等教育専修の定員は 80 名、初等中等教育専修の定員は 67 名）、２年次編入学定員２名、３年次編入学定員３名とする。

⑵　入学者選抜方法とそれぞれの募集定員を一覧にすると以下のようになる。

a．一般入試A

選抜方法は外国語（「英語Ⅰ・英語Ⅱ」）（必須）及び選択教科の国語（「国語総合・現代文・古典」（漢文を除く、古文選択））、地理歴史（「世界史B」・「日本史B」から１科目）、公民（「現代社会」）、数学（「数学Ⅰ・数学A」）、理科（「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から１科目）から１教科１科目選択し、その結果と提出書類による。各教科とも配点は 100 点満点とする。募集人員 56 名（うち保育・初等教育専修の定員 30 名、初等中等教育専修の定員 26 名）、時期２月上旬

b．一般入試B

選抜方法は国語（「国語総合・現代文・古典」（漢文除く、古文選択））、数学（「数学Ⅰ・数学A」）、外国語（「英語Ⅰ・英語Ⅱ」）から１教科１科目選択し、その結果と提出書類による。各教科とも配点は 100 点満点とする。募集人員 10 名（うち保育・初等教育専修の定員６名、初等中等教育専修の定員４名）、時期２月下旬

c．センター利用入試A

選抜方法は外国語（「英語」）を含む３教科３科目（６教科から選択）の結果と提出書類による。配点は各教科とも 100 点満点とする。募集人員４名（うち保育・初等教育専修の定員２名、初等中等教育専修の定員２名）、時期２月上旬

d．センター利用入試B

選抜方法は２教科２科目（６教科から選択）の結果と提出書類による。各教科とも配点は 100 点満点とする。募集人員２名（うち保育・初等教育専修の定員１名、初等中等教育専修の定員１名）、時期２月下旬

e．社会人特別選抜

選抜方法は小論文、面接の結果と提出書類による。配点は小論文、面接とも各 100 点満点とする。募集人員２名（うち保育・初等教育専修の定員１名、初等中等教育専修の定員１名）、時期 11 月中旬（社会人とは入学日現在で年齢満 23 歳に達し、社会人の経験を５年以上有する女子である。本学部では主として、高等学校や大学等を卒業して就職したがその後退職し、現職を有しないまま新たに教員免許状や保育士資格の取得を希望して入学してくる者を受け入れるために社会人特別選抜を実施する。）

ｆ．編入学試験

選抜方法は小論文、面接の結果と提出書類による。配点は小論文、面接とも各 100 点満点とする。募集人員；２年編入学２名、３年編入学３名、時期 10 月上旬

ｇ．推薦選抜（指定校制）

選抜方法は面接の結果と提出書類による。面接の配点は 100 点満点とする。募集人員 36 名(うち保育・初等教育専修の定員 20 名、初等中等教育専修の定員 16 名)、時期 11 月中旬

ｈ．推薦選抜（併設校制）

選抜方法は面接の結果と提出書類による。面接の配点は 100 点満点とする。募集人員 37 名(うち保育・初等教育専修の定員 20 名、初等中等教育専修の定員 17 名)、時期 11 月中旬

３　選抜体制

本学における入学選抜試験は、入学センターがその実施に当たるとともに、次に掲げる委員会を設置し、全学部教育職員の協力体制により実施している。以下委員会の事務は全て入学センター事務室が行う。

⑴　入学基本事項検討委員会

広報及び選抜に関する基本的事項、広報及び選抜に関する点検・評価に関する事項等を審議する。

同委員会は、学長（委員長）、入学センター長、各研究科長、各学部長、学生部長をもって構成され、平成 17 年度開催状況は 16 回である。

⑵　入試実施委員会

試験問題の印刷補助・保管、入学試験実施並びに採点・採点集計及び合否判定資料作成に関する事項の立案・実施する。

同委員会は、入学センター長（委員長）、各学部入試委員長、各学部選出委員（各２名）、入学センター事務室長をもって構成され、平成 17 年度開催状況は 11 回である。

⑶　大学入学者選抜大学入試センター試験実施委員会

大学入学者選抜大学入試センター試験に関する事項を検討・実施する。

同委員会は、入学センター長（委員長）、各学部入試委員長、各学部選出委員（各１名）、入学センター事務室長をもって構成され、平成 17 年度開催状況は６回である。

⑷　出題委員会

入学試験問題の作成に関する基本事項、出題担当者候補の選出、試験問題の作成・印刷等を実施する。

同委員会は、入学センター長（委員長）、入学試験出題科目等ごとに学長が指名する委員（各１名）をもって構成され、平成 17 年度開催状況は８回である。

⑸　入学広報実施委員会

入学広報の企画及び運営に関する事項を立案する。

同委員会は、入学センター長（委員長）、各学部選出委員（各２名）をもって構成され、平成 17 年度開催状況は８回である。

ケ　資格取得を目的とする場合

１　取得可能な資格及び免許状

本学部では、必要な科目及び単位を修得することにより、卒業と同時に以下の資格及び教員免許状の取得が可能である。

ａ．保育士
ｂ．幼稚園教諭一種免許状
ｃ．小学校教諭一種免許状
ｄ．中学校教諭（数学）一種免許状
ｅ．高等学校教諭（数学）一種免許状
ｆ．中学校教諭（音楽）一種免許状
ｇ．高等学校教諭（音楽）一種免許状

本学部の保育・初等教育専修には下記①の履修モデルコースが、初等・中等教育専修には下記②から⑤までの履修モデルコースが設定されるが、これら５つの履修モデルコースに応じて取得可能な資格は次のとおりである。

① 保育士・幼稚園教員コース：（保育士、幼稚園教諭一種免許状）
② 小学校教員コース：（小学校教諭一種免許状）
③ 小学校・幼稚園教員コース：（小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状）
④ 小学校・中学校・高等学校（数学）教員コース：（小学校教諭一種免許状、中学校教諭（数学）一種免許状、高等学校教諭（数学）一種免許状）
⑤ 小学校・中学校・高等学校（音楽）教員コース：（小学校教諭一種免許状、中学校教諭（音楽）一種免許状、高等学校教諭（音楽）一種免許状）

２　実習の具体的計画

教育学部子ども発達学科では、教育職員免許法に定める「教育実習」を含め、以下に示す３つの種類の実習の機会を準備し、実践力のある教員を養成することを目指している。各名称とその特徴は以下の通りである。

⑴　教育職員免許法に定める教育実習

① 教育実習Ａ　：２週間の教育実習（他学部と共通）
② 教育実習Ｂ　：教育実習Ａを履修した者が追加履修する２週間の教育実習（他学部と共通）
③ 教育実習Ｃ　：４週間の教育実習（合計４週間の教育実習で、学校種の異なる２つ以上の学校または幼稚園を組み合わせる場合もある）

⑵　児童福祉法試行規則に定める保育実習

① 保育実習ＩＡ（保育所）　　：保育所での実習２週間（必修）
② 保育実習ＩＢ（児童福祉施設）：児童福祉施設での実習２週間（必修）
③ 保育実習Ⅱ　（保育所）　　：保育所での実習２週間（選択必修）
④ 保育実習Ⅲ　（児童福祉施設）：児童福祉施設での実習２週間（選択必修）

⑶　椙山女学園大学教育学部が独自に実施する実習等

① ふれあい実習Ⅰ（観察）：椙山女学園大学附属校・併設校における見学を主とする実習
② ふれあい実習Ⅱ（参加）：附属小学校において模擬授業を実施する実習

③　教育ボランティアⅠ：学校や学校に準ずる施設におけるボランティア活動
④　教育ボランティアⅡ：学校や学校に準ずる施設におけるボランティア活動
⑤　福祉ボランティアⅠ：社会福祉領域におけるボランティア活動
⑥　福祉ボランティアⅡ：社会福祉領域におけるボランティア活動

(1)　教育実習Ａ、教育実習Ｂ、教育実習Ｃ：教育職員免許法が定める教育実習

ａ．教育実習の指導に関する大学及び実習校（園）の組織

(a)　大学・学部の組織等

学長の統括のもとに、大学全体及び各学部内に教職課程委員会を構成し、その策定した教育実習指導計画に基づいて、教職に関する専門科目担当教員及び教科に関する専門科目担当教員が教育実習の指導に当たる。全学教職課程委員会は、「教科に関する科目」の各免許教科の学科代表者、「教職に関する科目」担当の教職専任教員及び兼担教員、学生部長及び大学事務部長をもって構成される。本学部内に教職課程委員会を設置し、学部における教員養成の運営向上に努める。本学部内に設置する教職課程委員会は、学部長、各主任、教職課程委員から構成され、全学教職課程委員会の下位組織であるとともに、各学部の教職課程委員会とも連携しながら、大学全体の教職課程の運営向上においても中心的な役割を果たす。

(b)　実習校（園）の組織等

実習校（園）は、本学の附属幼稚園・附属小学校、併設中学校・併設高等学校並びに私立公立幼稚園、公立小学校、私立公立中学校からなる実習協力校である。教育実習においてとりわけ重要な場となる附属小学校は児童数 353 名（12 クラス、専任教員 15 名）、附属幼稚園は園児数 257 名（10 クラス、専任教員 15 名）、併設中学校は生徒数 634 名（18 クラス、専任教員 32 名）、併設高等学校は生徒数 1,192 名（30 クラス、専任教員 66 名）である（平成 18 年５月１日現在）。

教育実習校（園）では、校長の統括のもとに、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、教科主任、教育実習担当教員、実習指導教員等をもって構成する教育実習指導委員会が、大学との連携により教育実習の具体的指導計画を策定し、それに基づいて実習指導教員及び他の教職員が教育実習生の指導に当たる。

（資料１３：「教育実習受け入れ承諾施設一覧」参照）

ｂ．教育実習の受講資格

学部４年次在学生のうち、次に掲げる要件を満たすものに限り受講させるものとし、その審査は教職課程委員会が行う。

(a)　３年次までに教職に関する専門科目のうち大学の定める単位を修得していること。

(b)　将来教職に就く希望、意欲を有する者であること。

ｃ．教育実習の内容・方法等

(a)　合計４週間以上の教育実習

本学部は、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校・高等学校教諭までの質の高い実践力のある教員を養成することを主目的とするため、取得免許状の種類にかかわらず、合計４週間以上の教育実習を行うことを基本原則とする。

(b)　教育実習Ａ、教育実習Ｂ、教育実習Ｃ及びその単位

本学の既設学部では中学校・高等学校教諭の教員免許状を取得するために、２

週間の教育実習を行う教育実習Ａ（２単位）・教育実習Ｂ（２単位）が開設されているが、教育学部の場合、合計４週間以上の教育実習を必要とするため、４週間の教育実習を行う教育実習Ｃ（４単位）を開設し必修とする。４週間の教育実習は、４年次に１つの学校で４週間の教育実習を行う場合と、複数の教員免許状を取得する場合など２つの学校種に亘って教育実習を行う場合があるが、合計４週間以上の教育実習を行う。また、複数の教員免許状を取得する場合、合計６週間以上の教育実習をする場合があるが、その場合教育実習Ａ、教育実習Ｂと教育実習Ｃを合わせて履修するものとする。教育実習期間中の実習時間は、週５日間、１日８時間の実施を原則としているが、各学校(園)の学校行事等によって若干異なる場合がある。

(c)　附属幼稚園、附属小学校、併設中学校・高等学校、及び実習協力校（園）での実習

質の高い教育実習を維持するために緊密な連絡・連携を取りやすい本学の附属幼稚園及び附属小学校あるいは併設中学校・高等学校での教育実習を重視するとともに、同様な条件で教育実習生の受け入れをする実習協力校（園）、名古屋市立幼稚園・小学校、愛知県内の公立学校等、学生の居住地又は出身校での教育実習を実施する。保育・初等教育専修の学生は、教育実習の他、保育士の資格を取得するために必修である各２週間の「保育実習ＩＡ（保育所）」「保育実習ＩＢ（児童福祉施設）」、選択必修である「保育実習Ⅱ（保育所）」「保育実習Ⅲ（児童福祉施設）」が開講されているが、これらは３年次までに終了するよう配慮されているため、教育実習との重複については心配がない。

(d)　教育実習の時期と大学による実習校（園）の斡旋

教育実習は、５月中旬から６月、９月上旬から 10 月の期間に実施されるものが一般的であるが、実習校（園）又は所轄の教育委員会ごとに異なる。中学校又は高等学校で教育実習を行う場合、他の学部と同様に出身校又は居住地の教育委員会の配当する学校を原則とし、３年前期に学生自身が実習校（園）希望校との事前交渉を行うものとする。学生自身による実習希望校との事前交渉の方法についても、事前にオリエンテーションを行う。ただし、本学の附属学校・併設学校、名古屋市立小学校・中学校、愛知県の公立小学校・中学校については、学生の申し込みにより大学が一括して申請する。なお、学生自身の事前交渉により実習先が確保できないケースについては、大学附属小学校、附属幼稚園、併設中学校又は併設高等学校での教育実習を大学が斡旋する。こうした実習先の斡旋方法については、過去の体験の蓄積から、大学として十分なノウハウを確立している。

(e)　実施内容・方法

①　実習は、実習校（園）ごとに、教育実習生の全員、グループ別、個人別等の形態により、観察、参加、研究授業、教材及び指導法の研究、指導案の作成等の方法によって行う。

②　実習校（園）においては教科の授業及び特別活動の指導のほか、教育課程外の教育活動、学級経営及び学校経営並びに教職員としての服務のあり方等についても実習を通して学ばせる。

③　実習校（園）においては直接指導に当たる指導教員が、指導案の作成、授業の実習、実習記録、報告書の作成等について指導する。

④　大学においては、実習校（園）の協力を得て、教育実習の具体的実施計画を策定し、その実施に当たっても担当教員が実習校（園）と密接に連携し、実習期間中実習校（園）を訪問して訪問指導を行うとともに、実習期間中も随時 e-

mail 等を利用して学生個人からの相談に対応する等、実習状況の把握に努める。

⑤　成績評価

教育実習担当者が、本学部教職課程委員会での協議に基づき、教育実習記録、出勤状況、学校長・指導教員の所見によって総合的に評価する。本学で教育実習の実習校（園）に個別の学生の教育実習に対して記載の依頼する教育実習評価票は、名古屋市教育委員会が指定する書式を、他の実習校(園)にも適用してきているが、教育学部でもこの教育実習評価表を適用する。複数の学校（園）に教育実習が亘る場合、この教育実習評価票への記載は、それぞれの学校について記載の依頼をする。評価項目は、生徒指導（主な観点：「幼児児童生徒の観察、理解」「指導能力」「指導態度」）、学習指導（主な観点：「教科等に関する能力」「指導能力」「指導態度」）、学習態度（主な観点：「実習生としての自覚」「教職に対する熱意」「実務能力」「教育実習記録等」）についての評価項目と、総合評価をＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄの４段階で評定記載することとなっている。他に出欠席日数、遅刻早退回数、特記事項等の記載欄がある。本学では、他の科目の評価において、Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄの他、特に優れた成績を修めた学生についてはＳ評価を適用しているので、教育実習についても特記事項等の記載を含めて特に優れた教育実習を行ったと判断できる者については、Ｓ評価を認定する場合がある。

（資料１４：「教育実習評価票の例」参照）

ｄ．事前及び事後指導（３～４年次、１単位）の実施計画

教育実習Ａ、教育実習Ｂ、及び教育実習Ｃといった３年次及び４年次に実施する教育実習のために、３年次から４年次に亘る事前及び事後指導がある。本学ではこれまで、３年次から数回に亘り、事前及び事後指導を実施している。教育学部では、これまでの事前及び事後指導の方法を踏襲しながらも、さらに指導時間数を増やして、決め細やかな指導を提供する予定である。具体的には、事前指導においては、指導案の作成について添削指導を行うとともに、実習生としてふさわしい態度、適切な生徒との対応について徹底するとともに、事後指導では、自らの教師としての適性について再確認させ、今後の学習方針を定めさせることなどに重点を置く。なお、教育実習の訪問指導及び事後指導は、一定期間内の教育実習終了ごとに実施するが、複数の学校種での教育実習を行う場合など、実施期間に所定以上の間隔が生じる場合、事後指導はその都度行うこととする。

（資料１５：「教育実習の事前及び事後指導の実施計画」参照）

ｅ．模擬授業演習

教育実習の事前指導の意味づけも持っている模擬授業演習を、３年次（１単位）開講するが、これは他の学部では教育実習の事前事後指導の一部として含まれてきたものである。教育学部においてはこれを独立の科目として設定し、教育成果の充実を図る。教材研究、学習指導案の作成法、板書の工夫、模擬授業による授業研究、評価など、授業実習の実際に即した形で、各教科の指導法（各２単位）の内容と関係づける等、実践的な指導を行う。

⑵　保育実習

ａ．保育実習の目的

保育実習は、講義や演習などによって学習した保育の理論や技術を、保育実践の具体的場面において確かめ、自らも実践してみることを主要な課題としている。そしてその課題遂行の過程で、以下の４つの目標が達成されることを目指すものである。

(a)　子どもについての理解：保育所や児童福祉施設における子どもの姿･保育のあり方について、探求的な態度で理解を深める。

(b)　保育についての理解：指導実習を通して、保育所や児童福祉施設における保育の方法や保育士の役割を実践的に学ぶ。
(c)　子育て支援についての理解：家庭と地域の生活実態に触れ、子どもや家庭の福祉ニーズについての理解力･判断力を養うとともに、子育て支援の方法･技術について体験的に学ぶ。
(d)　実習後の学習課題の明確化：実習を通して、保育士になるためにさらにどのような学習が必要なのかに気づき、実習後の学習課題を得る。

b．保育実習の種類と概要

保育実習として、告示科目(必修科目)である「保育実習ＩＡ(保育所)」と「保育実習ＩＢ(児童福祉施設)」、通知科目(選択科目)である「保育実習Ⅱ(保育所)」「保育実習Ⅲ(児童福祉施設)」の４つの実習を置く。

(a)　「保育実習ＩＡ(保育所)」では、保育所における保育の実際について体験的に学ぶ。内容としては、保育所の役割や保育士の職務等について実際に即して学び、子どもとの具体的な関わりを通して、乳幼児の姿や発達について学ぶことを目的とする。実際に保育に参加し、乳幼児の保育指導の方法・技術を学び、学習指導案を作成し体験的に学習する。実習を通して、保育士として必要な資質・能力・技術を身につける。また、保育を学ぶ学生の、問題意識の構築や専門的学習の必要性を知る機会とする。

(b)　「保育実習ＩＢ(児童福祉施設)」では、居住型児童福祉施設等における養護の実際について体験的に学ぶ。施設の役割や機能・保育士の職務等について学び、子どもたちの具体的な関わりを通して、養護を必要な子ども達の姿をとらえる。実際に行われている養護の方法や技術について学び、職員同士のチームワークの在り方を知る。実習を通して、保育士として必要な資質・能力・技術を身につけるとともに、保育を学ぶ上での、学生の問題意識の構築や専門的学習の必要性を知る機会とする。

(c)　「保育実習Ⅱ(保育所)」では、保育実習ＩＡ（保育所）での学びを踏まえ、保育士能力のさらなる伸長をめざす。乳幼児をとりまく現代の状況への理解と、保育所のあり方・役割を熟知するとともに、実践の場で活かせる保育士としての力量を獲得する。また、家庭と地域の生活実態に触れ、子どもや家庭の福祉ニーズについての理解力、判断力を養うとともに、子育て支援、家庭支援の方法、技術について体験的に学ぶ。子ども一人ひとりを的確に受け止めることのできる洞察力、柔軟性と感受性、愛情と思いやりの心を育てたい。

(d)　「保育実習Ⅲ(児童福祉施設)」では、通所型児童福祉施設等における保育や養護の実際について体験的に学ぶ。施設の役割や機能・保育士の職務等について学び、子どもをとりまく家庭や地域環境を理解するとともに、実際に行われている対人援助技術や支援の方法にもふれ、福祉ニーズについて知る。実習を通して、保育士として必要な資質・能力・技術を身につけ、保育を学ぶ学生の、問題意識の構築や専門的学習の必要性を知る機会とする。

c．保育実習の指導に関する大学の組織

(a)　大学の組織等

学長の統括のもとに、保育実習委員会を構成し、その策定した保育実習指導計

画に基づいて、保育に関する専門科目担当教員が保育実習の指導にあたる。また、事務局に保育実習関係業務を担当する事務職員を配置し、愛知県保育実習連絡協議会並びに各実習園･施設との連絡、保育実習関係業務の処理を行う。

(b)　指導教員の派遣計画

保育に関する専門科目担当教員が全ての実習園・施設を巡回し、学生の指導にあたる。園長･施設長はじめ実習担当保育士･指導員とも面談し、実習園・施設と大学との連携をはかる。

(c)　実習園・施設との実習打ち合わせ会並びに反省会の開催

実習期間開始２ヶ月前までに、保育所、児童福祉施設の別に、合同実習打ち合わせ会を開催する。また、実習期間終了後には、保育所、児童福祉施設の別に、合同実習反省会を開催する。合同実習打ち合わせ会で得られた実習に関する情報や注意事項等は、つぶさに受講生への実習事前指導に役立てる。合同実習反省会では、各実習園･施設から学生の実習状況についての具体的な情報を入手し、各実習の事後指導や次年度の実習指導に活かすとともに、実習園･施設との協力関係を構築していきたい。

ｄ．保育実習の受講資格

保育士養成のための乳幼児保育プログラム履修生 80 名(一学年)のうち、将来保育職に就く希望、意欲を有する者に限り受講させるものとし、その審査は保育実習委員会が行う。

ｅ．保育実習の方法等

(a)　時期：保育実習ＩＡ(保育所)　　････ ２年次 ６月～ ９月
保育実習ＩＢ(児童福祉施設)　　････ ２年次 12 月～ ２月
保育実習Ⅱ　(保育所)　　････ ３年次 ６月～ ９月
保育実習Ⅲ　(児童福祉施設)　　････ ３年次 12 月～ ２月

(b)　実習期間：保育所　　････ ２週間（総時間数 60 時間以上）
：児童福祉施設　　････ ２週間（総時間数 60 時間以上）

(c)　単位：各実習科目とも２単位とし、１日８時間実施。

(d)　実習の流れ：

愛知県保育実習連絡協議会における実習調整結果を受け、受講生を各実習園･施設に配置する。実習の段階としては、参加・指導実習の段階にあり、保育所や児童福祉施設における保育の方法や保育士の役割を実践的に学ぶものである。事前指導と事後指導については、「保育実習指導」の中で原則一括して行うものとするが、児童福祉施設実習に関しては施設の種別に分けて行う場合もある。

〈実習園･施設決定までの流れ〉

❖前年度の７月：愛知県保育実習連絡協議会総会への参加

↓

夏休み中：学生の住所を調べ、地区別人数を把握

↓

10 月上旬：実習希望一覧の提出（保育園･児童福祉施設別）

公立園……市町村別に人数を申請

私立園……園名を申請

施　設……施設名を申請

↓

10 月下旬～１月中旬：３回程度の実習調整会を経て、各実習園･施設の決定→実習園･施設確定次第、先方への挨拶

❖該当年度の「保育実習指導」の中で、受講生の希望を受け止めながら、それぞれの実習園･施設を決定する

(e)　成績評価：実習園･施設からの評価、実習記録、実習後に提出を求めるレポートを総合して評価する。実習園･施設における評価項目は以下の通りである。

①　「保育実習ＩＡ（保育所）」

乳幼児の観察と理解への姿勢、保育士の役割と仕事内容の理解、保育環境の整備、保育所機能の理解、実習の態度

②　「保育実習ＩＢ（児童福祉施設）」

入所児の観察と理解への姿勢、施設保育士の役割と仕事内容の理解、保育環境の整備、児童福祉施設機能の理解、実習の態度

③　「保育実習Ⅱ（保育所）」

乳幼児の発達の理解、保育の計画･展開、保育の環境構成、子育て支援の理解、実習の態度

④　「保育実習Ⅲ（児童福祉施設）」

入所児の発達の理解、保育の計画･展開、保育の環境構成、子育て支援の理解、実習の態度

ｆ．実習前後の指導方法

実習前には、本学部作成の「実習の手引き」を基に、保育所実習及び施設実習の目的と意義、一日の流れと実習内容、実習生としての心構え、実習記録･指導案作成等について学ぶ。学習の過程では、現場の保育士をゲストスピーカーに招く機会を設け、より具体的な、より実践的な学びを目指す。

実習後は、まず学生一人ひとりが実習体験を振り返り、その成果をまとめるためのレポートを提出する。次に小グループでの反省会を行い、レポート発表を通してそれぞれの成果を共有し、保育士としてのさらなる課題や目標設定へとつなげていくようにする。必要に応じて個別面接を行い、学生をサポートする。

（資料１６：「保育実習指導(事前事後の指導)の内容」参照）

ｇ．実習園・施設

実習園並びに実習施設として、愛知県内の公立・私立保育所及び児童福祉施設等から、実習受け入れの承諾を得ている。

（資料１７：「保育実習受け入れ承諾施設一覧」参照）

(3) ふれあい実習Ⅰ(観察)・ふれあい実習Ⅱ(参加)

「ふれあい実習」は、教育学部が独自に設定する科目であり、以下の２つの目的をもつ。

a．人間発達を長期的視座により把握できる人材の育成

教育学部では、たとえ学生が小学校教諭免許のみを希望したとしても、「子どもは幼稚園でどのような教育を受けて小学校に進学するのか」「小学校を卒業したあとにどのような学校教育を受けることになるのか、それらの学校段階に適応していくためには、小学校でどのような資質や理解を育んでおけばいいのか」というように、人間発達を長期的視座で考察・把握できる人材を育てることを目標としている。そのため、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」では、椙山女学園大学の附属学校及び併設校である、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に協力を仰ぎ、希望する免許状の学校種に関わらず、全ての学生が幼稚園から高等学校までの全ての学校種において実習を行うものとする。また、椙山女学園大学附属小学校で実施する「ふれあい実習Ⅱ（参加）」については、将来的に椙山女学園中学校及び高等学校において実施することも視野に入れており、その際には同様に、取得する免許状の種別に関わりなく、幅広い学校種において実習を行うことを奨励する。

b．実践力のある人材の育成

教育学部では、実践力のある優れた教員を養成することを目指している。実践力のある教員とは、すなわち、予測不可能な生徒からの働きかけ、生徒の抱える問題に対して的確に対応することのできる能力をもち、かつ、クラス運営や授業運営において高い技術をもつ教員を意味する。そのため、長期間にわたって子どもと接する機会をもち、望ましい教師生徒関係について考察することのできる場を確保するとともに、大学で学んだ理論を実践の場に移すことができるよう、教育職員免許法が定める「教育実習」に加えて「ふれあい実習」を設ける。

(a) ふれあい実習Ⅰ(観察)

「ふれあい実習Ⅰ(観察)」は、１年次前期の必修授業であり、今後４年間の学習を効果的に進めるための基礎的技能を修得させることを目標とする。少人数のゼミナール形式の授業で、大学での主体的な学びの進め方を修得させるとともに、椙山女学園大学の附属学校及び併設校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）において、学校活動や授業の見学を行う「見学実習」を中核に据え、その経験をもとに討議することにより、効果的な実習への関わり、すなわち現場に対する洞察力、課題発見能力、改善のための目標設定、改善のための方法に対する創造力を高めることを意図している。

「ふれあい実習Ⅰ（観察）」の実施計画

Ⅰ．実習校

教育学部の１年生 147 名を８クラスに分け、クラスごとに見学実習を行う。
クラスごとに専任教員を配置し、事前指導・実習の引率・事後指導・評価を行う。
実習校は以下の通り。

- 椙山女学園高等学校
- 椙山女学園中学校
- 椙山女学園大学附属小学校
- 椙山女学園大学附属幼稚園

（所在地）〒464-0832　名古屋市千種区山添２丁目２番地

幼稚園：２週にわたり週に２回＝計４回（４時間）１回につき 40 名が訪問　10 クラス
小学校：２週にわたり週に２回＝計４回（４時間）１回につき 40 名が訪問　10 クラス
中学校：２週にわたり週に２回＝計４回（４時間）１回につき 40 名が訪問　10 クラス
高校　：２週にわたり週に２回＝計４回（４時間）１回につき 40 名が訪問　10 クラス
＊学生は４，５人からなる小グループに分かれてクラスに入る。

Ⅱ．実習の流れ

①　授業内容

１回目：授業ガイダンス（受講者名簿の作成・自己紹介など）
２回目・３回目：大学での学び方（情報検索の方法・レジュメの作り方・レポートの構成・発表の方法・議論の仕方に関する指導を行う）
4 回目：実習ガイダンス（適切な振舞い方・実習ノートの作成方法）
実習ノートの内容：
＊詳細な観察ノートを作成することで、その場で何が起きているのかを把握する力を身につける。
＊教師がどのように働きかけたら教育活動がより良くなるかについて、できるだけ多くのアイディアを練る。
５回目：幼稚園見学
６回目：幼稚園見学を題材とした討論＋重要文献の輪読
＊受講生全員が各自の実習ノートの要点を発表し、それをもとに討論する。
＊討論会の後半は、各教員の創意工夫に基づき、例えば教育学を学ぶ上で基礎となる文献を輪読し、あるいはそれぞれが重要文献をひとつずつ選んで、その内容について紹介しあうなどして、基礎的な知識を習得させる。
７回目：小学校見学
８回目：小学校見学を題材とした討論＋重要文献の輪読
９回目：中学校見学
10 回目：中学校見学を題材とした討論＋重要文献の輪読
11 回目：高等学校見学
12 回目：高等学校見学を題材とした討論＋重要文献の輪読
13 回目～15 回目：受講生による「学んだこと」発表会

②　評価

授業への参加態度、実習への取り組み、実習ノートの内容をもとに、担当教員が総合的に評価を行う。

Ⅲ．実習校との連携

前年度３月に、「ふれあい実習Ⅰ」の担当教員のうちコーディネータを引き受けた教員が各実習校の実習担当と連絡を取り、実習の日程を決定する。「ふれあい実習Ⅰ」を担当する８名の教員が構成する担当者会議において、学生の「実習ノート」を報告書の形に編集し、子どもたちの活動や授業を見学させてくれた実習校の先生方にその成果をフィードバックする。

(b)　ふれあい実習Ⅱ(参加)

椙山女学園大学附属小学校での土曜教室「学習タイム」を担当し、実際に子どもと関わり、授業技術を高めるための実習である。授業案の作成、模擬授業、模擬授業の検討会という一連の作業をチームで行うことにより、授業を構成する力、伝達する力、子ども達との関わり方を実践的に学ぶことを目標とする。学生自らが「学習タイム」の運営をすることから、見通しをもって企画する力、同僚と効果的に連携する力を高めることも意図している。

「ふれあい実習Ⅱ（参加）」で行う内容は、現在人間関係学部に所属する山田真紀准教授とそのゼミ生が平成 14 年度より運営してきた活動であり、学生の授業技術を高め、子どもとの適切な関わり方を学び、また異年齢の交流を深めるよい機会になったと高く評価を受けてきた実績ある活動である。

将来的には、この有意義な活動を椙山女学園中学校及び高等学校において実施することも視野に入れている。

「ふれあい実習Ⅱ（参加）」の実施計画

Ⅰ．　実習校

土曜教室「学習タイム」を大学生が運営する。
実習校は以下の通り。

椙山女学園大学附属小学校
（所在地）〒464-0832　名古屋市千種区山添２丁目２番地
小学校 10 クラス（各学年２クラス×５学年）

Ⅱ．実習の流れ

①　事前指導

・事前指導では、実習の目的、指導上注意すべき点、指導案の作成方法、教材の準備方法、実習ノートの記入方法について講義する。
・実習グループと担当クラスを決める。
指導時間は２時間（１コマ）×２回＝４時間。

②　実習の進め方

・受講生をグループに分ける。受講生の人数により１グループあたりの人数を決める。
・担当グループ内で順番を決め、一人ひとりの担当内容を決めるとともに、メンバーで協力して教材を準備する。
・「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」と同じ形式の実習ノートに、毎回の実習の記録をまとめる。
・附属校の学校行事に積極的に参加する。特に、小学校では運動会や林間学校などの学校行事において生徒指導の手伝いをする。

③　評価

実習への取り組み、実習ノート、最終レポートの内容をもとに、担当教員が評価を行う。

Ⅲ．実習校との連携

前年度３月に、「ふれあい実習Ⅱ（参加）」の担当教員が各実習校の実習担当と連絡を取り、実習の日程を決定する。

Ⅳ．実習巡回指導と危機管理

実習日には「ふれあい実習Ⅱ（参加）」の担当教員が各実習校を巡回し、授業を見学するとともに、不慮の出来事にすぐに対応できる体制をとる。また、授業の方法や

生徒への適切な対応の仕方について、学生から疑問がでた場合は、個別に相談に応じる。また実習中に起きた不慮の事故に対しては、学生全員が加入する学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険を適用する。

(4) 教育ボランティアⅠ・Ⅱ

学校や学校に準ずる施設における、学生の主体的なボランティア参加を奨励し、基準を満たした活動に対して「教育ボランティアⅠ」の単位を与える。特に、名古屋市教育委員会の「ふれあいフレンド事業」や「トワイライトスクール学生ボランティア」など、近隣の地方公共団体や教育委員会が主催する事業への参加を奨励する。また、東海３県に数多くあるブラジル人学校における無償のボランティアなど、この授業の趣旨に合致した活動であれば単位を認定する。ボランティアは継続的に関わることが重要であるため、１年目のボランティアには「教育ボランティアⅠ」の単位を、２年目のボランティアには「教育ボランティアⅡ」の単位を与える。

ａ．評価

単位認定の基準は、年間 30 時間以上のボランティア活動に従事し、レポートを作成し、活動報告会に参加することである。年間 30 時間以上のボランティアに従事したことの証明は、ボランティア先の施設長もしくはそれに準ずる者に証明書を書いてもらうことによる。「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」の担当者は、提出された証明書と、レポートの内容、活動報告会での参加態度をもとに、評価をする。

ｂ．ボランティア先との連携

学生が始めてお世話になるボランティア先に対しては、可能である限り、担当教員が訪問して、ボランティア引き受けのお礼を述べるとともに、そこが「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」の目的に適した施設であることの確認を行う。ボランティア先に対しては、ボランティア終了時に学生に最終レポートを持参させることにより、活動の報告を行う。

ｃ．学生指導と危機管理

ボランティア先で生じた諸問題や、生徒への適切な対応の仕方について、学生から質問がでた場合は、個別に相談に応じる。また実習中に起きた不慮の事故に対しては、学生全員が加入する学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険を適用する。

(5) 福祉ボランティアⅠ・Ⅱ

社会福祉領域での学生の主体的なボランティア活動を奨励し、基準を満たした活動に対して「福祉ボランティアⅠ」の単位を与える。社会福祉領域でのボランティア活動としては、発達障害などの支援ボランティア団体におけるボランティア、個別の社会福祉施設での支援活動、病院などの公共施設で募集するボランティア活動などが考えられる。

ボランティアは継続的に関わることが重要であるため、１年目のボランティアには「福祉ボランティアⅠ」の単位を、２年目のボランティアには「福祉ボランティアⅡ」の単位を与える。

ａ．評価

単位認定の基準は、週末など毎月数回数時間程度のものであっても、合計時間が年間 30 時間以上のボランティア活動に従事し、レポートを作成し、活動報告会に参加することである。年間 30 時間以上のボランティアに従事したことの証明は、

ボランティア先の施設長もしくはそれに準ずる者に証明書を書いてもらうことによる。活動時間の計算にあたっては、たとえば自閉性障害の支援団体である「アスペ・エンデの会」のように、ボランティア活動のための洗練された研修プログラムを有している団体があるが、こうしたボランティア活動のための研究会への参加も、単位計算上ボランティア活動の一部に含めることができるものとする。

「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」の担当者は、提出された証明書と、レポートの内容、活動報告会での参加態度をもとに、評価をする。

ｂ．ボランティア先との連携

学生が始めてお世話になるボランティア先に対しては、可能である限り、担当教員が訪問して、ボランティア引き受けのお礼を述べるとともに、そこが「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」の目的に適した施設であることの確認を行う。ボランティア先に対しては、ボランティア終了時に学生に最終レポートを持参させることにより、活動の報告を行う。

ｃ．学生指導と危機管理

ボランティア先で生じた諸問題や、生徒への適切な対応の仕方について、学生から質問がでた場合は、個別に相談に応じる。また実習中に起きた不慮の事故に対しては、学生全員が加入する学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険を適用する。

「教育ボランティアⅠ･Ⅱ」及び「福祉ボランティアⅠ･Ⅱ」の進め方

実習の流れ

① 事前指導

授業の目的、単位認定されるボランティアの基準と種類、ボランティアとしての心構え（服装・態度・守秘義務など）についてガイダンスする。

指導時間は２時間（１コマ）×１回＝２時間。

② 実習

各学校、施設において実習を行う。学生は、ボランティアをした日と実働時間、ボランティア内容について記入した実習ノートを作成し、ボランティア終了時に施設長や実習担当者の印をもらう。

大学側の担当者は、問題が生じたとき、調整が必要になったときに個別に相談に応じ、効果的な実習が行われるように配慮する。

③ 事後指導

ボランティアに参加して学んだことについてのレポートを作成し、施設長や実習担当者の印のある実習ノートを提出し、ボランティア報告会に参加することにより、単位が認定される。ボランティア報告会には、次年度にボランティアに参加することを予定している学生にも参加を奨励することにより、継続的なボランティアが展開されるようにする。

⑹ 介護等体験

平成 10 年 4 月に施行された「小学校及び中学校教諭免許状授与に係る教育職員免許法の特例法に関する法律」に基づいて、小学校・中学校の教諭免許状を取得する者に義務づけられている。愛知県社会福祉協議会及び愛知県教育委員会の斡旋で、平成 10 年度入学生から大学全体として実施している社会福祉施設等での 7 日間の体験である。愛知県では、四年制大学の場合、３年次に５日間の社会福祉施設と２日間の特別支援

教育諸学校（特殊教育諸学校）での体験を基準としている。大学ごとに割り当てられる社会福祉施設及び特殊教育学校で、３年次の８月頃から翌年の１月頃の期間、学生ごとに割り当てられた期間・施設等に出かけて、障害者等の社会的弱者とその支援施設等の実情を現場体験により学ぶ機会である。愛知県社会福祉協議会から本学の学生に斡旋される社会福祉施設は、特別老人ホーム、デイケアセンターといった老人介護保健施設、重度の肢体不自由児（者）の施設、知的障害者の授産所や重度の知的障害児（者）の養護施設、乳児院等の児童福祉施設等の社会福祉施設で例年、５日間の社会福祉施設での実施している。また、愛知県教育委員会からは、２日間の盲・聾・養護学校等の特別支援教育諸学校が介護等体験の実習施設として斡旋されている。

事前指導として３年生の対象学生に対して、原則２回以上のガイダンス、及び社会福祉施設・特殊教育学校の現場指導者を招いて事前講習会を全学的に開催している。介護等体験の事前指導は、２年次年度末の３月下旬又は３年次の４月上中旬に、申し込みのためのガイダンス（昼休み等を利用した約１時間のもの）、６月中旬～７月上旬での土曜日の午後等を利用した介護等体験事前講習会（4 時間程度のもの）をケアーマネージャー等の社会福祉関連の現場指導者、盲・聾・養護学校の特別支援諸学校の教師を講師として招いて実践的な事前指導講習会を大学として開設してきている。本学部では、学部の科目として「特別支援教育Ⅰ（発達障害の理解）」、「特別支援教育Ⅱ（発達支援の方法）」、「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」等の関連科目が開講されているので、これらの科目で学ぶ内容と介護等体験で学ぶ事柄等により、有機的な関連づけや統合化が図られる。

また、社会福祉施設等での体験後、体験をまとめたレポートの提出を求めている。介護等体験のプログラムは、各施設・学校ごとに工夫され、近年では充実した短期間の教育プログラムのスタイルが確立されてきている。各年度の介護等体験に際して、愛知県教育委員会が開催する、愛知県教育委員会及び社会福祉協議会と大学との事前の説明会連絡会に本学の全学教職課程委員長又は事務担当者が参加し、円滑な実施環境の確保に努めている。また、個別の介護等体験の実習施設に対して大学は、事前に訪問等により入念に打ち合わせをするとともに、介護等体験の実施期間中、教職課程委員会の委員が、各施設を訪問している。このような高齢者や発達障害者などの介護体験や発達支援のあり方を学ぶ基本的体験は、社会的弱者に対する思いやりやいたわりの心、社会奉仕の精神といった教師の資質としても重要な側面と密接な関わりがあるので、教育学部においては、ガイダンスなどを質的に更に充実させていく方向で教育的な工夫を行う。

（資料１８：「介護等体験の事前ガイダンスの配付資料例」参照）

３　教育課程と指定規則等との対比表

（資料１９：「教育課程と指定規則等との対比表」参照）

コ　企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合は、その具体的計画

教育学部子ども発達学科では、学生に多様な経験の場を提供し、経験に裏打ちされた実践力を身につけさせるために、以下、３つの種類の校外学習を実施する。

ａ．教育施設・社会福祉施設における体験的学習

対応する授業科目名：「ふれあい実習Ⅰ(観察)」
「ふれあい実習Ⅱ(参加)」
「教育ボランティアⅠ」
「教育ボランティアⅡ」
「福祉ボランティアⅠ」
「福祉ボランティアⅡ」

ｂ．海外における体験的学習

対応する授業科目名：「海外教育研修Ⅱ(実地研修)」
その他：椙山女学園大学交換留学制度

ｃ．企業における体験的学習

対応する授業科目名：「インターンシップ」

１　教育施設・社会福祉施設における体験的学習

学校教育と教師の仕事に対する理解を深め、学習への動機付けと問題意識を高め、教師としての資質向上に資するため、以下の５つの「教育施設・社会福祉施設における体験的学習の場」を設定する。

ａ．ふれあい実習Ⅰ(観察)

教育学部は、たとえ学生が小学校教諭免許のみを希望したとしても、「子どもは幼稚園でどのような教育を受けて小学校に進学するのか」「小学校を卒業したあとにどのような学校教育を受けることになるのか、それらの学校段階に適応していくためには、小学校でどのような資質や理解を育んでおけばいいのか」というように、人間発達を長期的視座で考察・把握できる人材を育てることを目標としている。

「ふれあい実習Ⅰ(観察)」は、１年次前期の必修授業であり、今後 4 年間の学習を効果的に進めるための基礎的技能を修得させることを目標とした授業である。少人数のゼミナール形式の授業で、大学での主体的な学びの進め方を修得させるとともに、椙山女学園大学の附属学校及び併設校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）において、学校活動や授業の見学を行う「見学実習」を中核に据え、その経験をもとに討議することにより、効果的な実習への関わり、すなわち現場に対する洞察力、課題発見能力、改善のための目標設定、改善のための方法に対する創造力を高めることを意図している。

ｂ．ふれあい実習Ⅱ(参加)

椙山女学園大学附属小学校での土曜教室「学習タイム」を担当し、実際に子どもと関わり、授業技術を高めるための実習である。授業案の作成、模擬授業、模擬授業の検討会という一連の作業をチームで行うことにより、授業を構成する力、伝達する力、子ども達との関わり方を実践的に学ぶことを目標とする。学生自らが「学習タイム」の運営をすることから、見通しをもって企画する力、同僚と効果的に連携する力を高めることも意図している。

ｃ．教育ボランティアⅠ

学校や学校に準ずる施設における、学生の主体的なボランティア参加を奨励し、基準を満たした活動に対して「教育ボランティアⅠ」の単位を与える。特に、名古屋市教育委員会の「ふれあいフレンド事業」や「トワイライトスクール学生ボランティア」など、近隣の地方公共団体や教育委員会が主催する事業への参加を奨励する。単位認定の基準は、年間 30 時間以上のボランティア活動に従事し、レポートを作成し、活動報告会に参加することである。

ｄ．教育ボランティアⅡ

学校や学校に準ずる施設における、学生の主体的なボランティア参加を奨励し、基準を満たした活動に対して「教育ボランティアⅡ」の単位を与える。「教育ボランティアⅡ」は「教育ボランティアⅠ」を既に履修した学生が受講するものであり、「教育ボランティアⅠ」の受講生に対し、指導的な役割を担うことが期待されている。単位認定の基準は、年間 30 時間以上のボランティア活動に従事し、レポートを作成し、活動報告会に参加することである。

ｅ．福祉ボランティアⅠ

社会福祉領域での学生の主体的なボランティア活動を奨励し、基準を満たした活動に対して「福祉ボランティアⅠ」の単位を与える。社会福祉領域でのボランティア活動としては、発達障害などの支援ボランティア団体におけるボランティア、個別の社会福祉施設での支援活動、大病院などの公共施設で募集するボランティア活動などが考えられる。週末など毎月数回数時間程度のものであっても、合計時間数が 30 時間を上回る活動に対しては、大学として１単位として単位認定を行う。ボランティア活動実績については、原則ボランティア団体の代表者又は施設長の証明と活動内容についてのレポート提出を求める。活動時間の計算にあたっては、たとえば自閉性障害の支援団体である「アスペ・エンデの会」のように、ボランティア活動のための洗練された研修プログラムを有している団体があるが、こうしたボランティア活動のための研究会への参加も、単位計算上ボランティア活動の一部に含めることができるものとする。

ｆ．福祉ボランティアⅡ

社会福祉領域での学生の主体的なボランティア活動を奨励し、基準を満たした活動に対して「福祉ボランティアⅠ」の単位を与える。「福祉ボランティアⅡ」は「福祉ボランティアⅠ」を既に履修した学生が受講するものであり、「福祉ボランティアⅠ」の受講生に対し、指導的な役割を担うことが期待されている。単位認定の基準は、年間 30 時間以上のボランティア活動に従事し、レポートを作成し、活動報告会に参加することである。

２　海外における体験的学習

教育学部では、夏期休業中にオーストラリアにあるシドニー大学において４週間の海外研修を実施する予定である。国際化の進む現代、英語を自由に操り、多文化社会に対する理解が深く、かつ国際的な視野をもつ教員は不可欠となっている。教育学部の海外研修の特徴は以下の４つである。

ａ．実践的な文脈のなかで英語能力を高めるプログラム

シドニー大学の英語教員による 10 日間の英会話の集中講義を受講したのち、公立の保育園で１週間の実習をすることで、生きた英語を身につけることができる。

b．オーストラリアの教育制度を理解することのできる見学プログラム

シドニーにある保育園・幼稚園・小学校・ハイスクールを見学することで、教育制度の国際的な多様性について知るとともに、日本の学校教育制度の特徴を把握することができるようになる。

c．現地保育園における１週間の実習

オーストラリアの保育の理念と方法を学ぶことができる。特に、多文化社会における保育状況についての理解、すなわち、多文化状況ではどのような問題が生じやすく、オーストラリアではそれをどのように解決しようとしているのかについて体験的に学ぶ機会をもつことができる。

d．日本語学校における授業実習

Japan Club of Sydney 日本語学校において、授業実習を行う。この実習を通して、コミュニティースクールの果たす役割と、海外に永住する日本人の生活、ふたつの祖国をもつ子どもたちの成長について学ぶことができる。

シドニー大学で行う海外研修は、人間関係学部で 10 年間、生活科学部で２年間の実績のある活動である。人間関係学部の海外研修は、単なる語学研修にとどまることなく、英語を手段としてとらえ、英語を使ってオーストラリアの社会問題や教育問題に関する調査を実施し、それを過去 10 冊の英文報告書にまとめてきた。研修は、実習参加者に英語力の飛躍的な伸びをもたらすとともに、オーストラリア社会への深い洞察力を与えることができていると、学園内でも高く評価されている。教育学部ではこのシドニー研修の理念を引き継ぎ、国際感覚豊かな保育者・教育者を育てるための充実したカリキュラムを準備する予定である。

「海外教育研修Ⅱ（実地研修）」の実習計画

実施期間：８月中の 28 日間
実施場所：オーストラリア連邦シドニー市にあるシドニー大学及び近隣の公立保育園
協 力 者：シドニー日本人クラブ・Educational travel inc.の所長 Rob Lavell 氏、
ティルマン公園保育園園長 Maria Magripolous 氏

《スケジュール》

１日目	午後：名古屋空港より出国
２日目	午前：シドニー大学にてガイダンス、午後：歓迎パーティ、ホテルステイ
３日目	午前：英語の集中講座１日目、午後：ホストファミリー先へ移動
４日目	午前：英語の集中講座２日目
５日目	午前：英語の集中講座３日目、午後：遠足（市内観光）
６日目・７日目	ホストファミリーとのフリータイム
８日目	午前：英語の集中講座４日目
９日目	午前：英語の集中講座５日目　午後：幼稚園見学
10 日目	午前：英語の集中講座６日目　午後：小学校見学
11 日目	午前：英語の集中講座７日目　午後：ハイスクール見学
12 日目	遠足（ブルーマウンテン）
13 日目	JCS 日本語学校における見学実習
14 日目	ホストファミリーとのフリータイム
15 日目	午前：英語の集中講座８日目　保育園実習ガイダンス
16 日目	午前：英語の集中講座９日目　保育園見学実習１
17 日目	午前：英語の集中講座 10 日目　保育園見学実習２
18 日目	午前：保育園実習１
19 日目	遠足（トブロク牧場とコアラパーク）
20 日目	JCS 日本語学校における授業実習
21 日目	ホストファミリーとのフリータイム

22 日目　午前：保育園実習２
23 日目　午前：保育園実習３
24 日目　午前：保育園実習４　午後：英語スピーチ準備
25 日目　午前：保育園実習５　午後：英語スピーチ準備
26 日目　英語スピーチ
27 日目　午前：フェアウェルパーティ、午後：ホテルに集合
28 日目　午前：出発　午後：帰着

(1) 評価

評価は、３つの資料を用いて「海外教育研修Ⅱ」の担当教員が行う。３つの資料とは第一に、シドニー大学で実施される英語の集中講座の担当教員が作成する「評価シート」である。これは過去 10 年間の人間関係学部の海外研修においても発行してもらっているものであり、教育学部では、学生の授業への参加態度、英語能力、最終スピーチの内容の３つを評価してもらう予定である。

第二に、保育園実習への取組みの様子についてである。実習受入れ先の所属長もしくは実習担当者と相談のうえ、学生の保育園実習への取組みについて総合的に評価する。

第三に、４週間の学生の実地研修への取組み・態度について、引率教員が総合的に判断するとともに、最終スピーチの内容を評価するものである。

(2) 危機管理と安全確保について

「海外教育研修Ⅱ」では、以下の２点から、危機管理と安全確保を行う予定である。

① 椙山女学園大学では「海外研修等の非常事態対策に関する申合せ」を平成 17 年７月 19 日に制定している。この申合せは、学生および教員が重大な事故、災害、犯罪等に巻き込まれた際に、大学としての対策に関する事項を定めたものである。万が一、このような不慮の事態に陥った際には、本「申合せ」に従い、学長を本部長とする対策本部を設けて対応することになっている。

（資料２０：「海外研修等の非常事態対策に関する申合せ」参照）

② 「海外教育研修Ⅱ」には、椙山女学園大学の専任教員のうち少なくとも１名が引率教員として同行する。現地では学生の生活上の相談に応じるとともに、不慮の出来事が起きた際に、速やかに対応する。

(3) 実習先との連携

「海外教育研修Ⅱ」の主な実習先は、「Japan Club of Sydney 日本語学校」と「Marrickville Council」が管轄する保育所 Children's Centre である。JCS 日本語学校及び区役所からは、実習の承諾を得ている。

「Japan Club of Sydney 日本語学校」での実習は、過去４年間に渡り、人間関係学部の海外研修において実施してきたものである。これまで、学生は日本文化と日本の伝承遊びを紹介するという授業をし、高い評価を受けてきた活動である。

実習生は５月ごろからメール等を用いて受入れ先の担任の先生と連絡を取り合い、実習内容の相談を始める。現地到着後は、１週間目に見学を、２週間目に授業実習を実施する。

「Marrickville Council」はシドニー近郊に位置する行政区を管轄する役所であり、ここは以下の７つの保育施設を運営している。「Addison Road Children's Centre」「Cavendish Street Children's Centre」「Deborah Little Children's Centre」「Enmore Children's Centre」「May Murray Children's Centre」「Tillman Park Children's Centre」「Globe-Wilkins Preschool」。このうち「Tillman Park Children's

Centre」は人間関係学部の研修の一環で、見学および園児との交流をしている保育園である。各保育園において３名程度の学生が実習をする予定である。

（補足１）

椙山女学園大学では各学部で独自の海外演習プログラムを実施しており、他学部受講制度を利用して、教育学部の学生も他学部のプログラムに参加することが可能である。他学部の海外プログラムは以下の通り（平成 18 年度）。

国名	留学先名	主催学部
アメリカ	・デイトン大学	(国際コミュニケーション学部)
オーストラリア	・ジェイムス・クック大学	(現代マネジメント学部)
	・シドニー大学	(人間関係学部)
カナダ	・ヴィクトリア大学	(現代マネジメント学部)
イギリス	・ヨーク大学	(国際コミュニケーション学部)
	・ウィンチェスター大学 (旧：キングアルフレッド大学)	(文化情報学部)
中国	・上海師範大学	(文化情報学部)
ドイツ	・ゲーテ・インスティトゥート	(国際コミュニケーション学部)
フランス	・カヴィラム	(国際コミュニケーション学部)

（補足２）

椙山女学園大学では、交換留学の協定校を５校もっており、在学生は１年間の交換留学生としてオーストラリア及び中国において大学に通学し、生活することができる。現地大学で取得した単位は、本学部の自由選択の単位として認定可能である。

協 定 校：タスマニア大学、サンシャインコースト大学、キャンベラ大学（以上オーストラリア）、上海師範大学（中国）
派遣期間：１年
派遣人数：オーストラリアの大学５名、中国の大学３名
派遣条件：一定基準の語学力（TOEFL500 点相当、中国語検定４級程度）を有し、交換留学生選抜試験で合格すること。
費　　用：協定校での授業料免除。（渡航費、生活費、保険料等は自己負担）
単位認定：留学中も在籍期間となり、留学先で取得した単位の一部を本学の単位として認定する。

３　企業における体験的学習

椙山女学園大学では、学生が、社会に対する幅広い視野を持ち、企業の仕組みや働くことの意味について体験的に学ぶことができるよう、授業科目の中に「インターンシップ」を設定している。

本学では、過去５年間にわたり、全学的な教員組織であるインターンシップ委員会を中心に、インターンシップ活動を推進してきた。教育学部においても、このインターンシップ活動に対する学生の積極的な参加を促すため、授業科目「インターンシップ」として単位認定を受けた場合には、それを自由選択の単位として学部の卒業要件単位に算入できることとする。

インターンシップに参加する学生の指導及び成績評価に関しては、教育の実効性を図るため、教員と実習先企業の担当者との連携を重視した体制を組んでいる。実習期間中、

及び事前・事後に行う主な指導内容と、成績評価の方法は、以下の通りである。

(1) 指導内容

① インターンシップ参加学生の募集以前に、希望する学生を対象とした「ガイダンス」を実施し、活動の目的や実習に臨んでの基本的な心得等を周知させる。
② 実習先を決定するにあたっては、希望する学生と受け入れ先企業、双方の意向を考慮し、実習が円滑に行われるようにする。
③ 実習予定の学生を対象に、教員が「事前指導」を行う。
④ 実習中の学生に、実習テーマ、スケジュール・内容等、連絡事項・反省等の項目から成る「日報」の記入・提出を課す。企業担当者は、学生の「日報」に、感想・連絡事項を記入する。
⑤ 実習期間中に、教員による「巡回指導」を行う。
⑥ 実習を終了した学生に、「報告書」の提出を課す。企業担当者は、勤務状況、評価、総合所見・その他の項目から成る「評価表」を提出する。
⑦ 実習終了後、学生を対象に、教員が「事後指導」を行う。
⑧ 教員が、学生の「報告書」について評価を行い、インターンシップ委員会において成績評価を決定する。
⑨ 実習を終了した学生による「インターンシップ報告会」を実施する。報告会には、学生のほか、企業担当者・教員が出席する。

(2) 成績評価の方法

① 評価対象は、「事前指導」「事後指導」「日報」「評価表」「報告書」の５点とする。
② 教員・企業担当者は、前項の評価対象について評価を行い、これに基づいて、インターンシップ委員会が成績評価を決定する。

（補足）

本学におけるインターンシップ活動について、平成 17 年度の実習先と平成 18 年度の指導スケジュールは、以下の通りである。

（資料２１：「平成１７年度インターンシップの概要」参照）

《主な実習先一覧》

○ 通信・運輸・・・日本航空インターナショナル、エスケーアイ、西日本電信電話、三重交通
○ 金融・証券・保険・・・SMBC フレンド証券、岐阜信用金庫、セントラルファイナンス、名古屋銀行、尾西信用金庫
○ メーカー・商社・・・アイケイ、愛知日野自動車、中央工機、中外陶園、名古屋トヨペット
○ 医療・福祉・・・名古屋市千種区社会福祉協議会
○ 小売・流通・・・正文館書店、丸善、ヤマダヤ
○ 情報・サービス・・・アイエスエイ、アデコ、イーオン・セントラル・ジャパン、NHK 文化センター、キョーイク名古屋予備校、月泉亭、廣告社、トップツアー、名古屋観光ホテル、ヒルトン名古屋、ロイヤルパークイン名古屋、ワシントンホテル
○ 建築・・・内田橋住宅、神谷デザイン事務所、鳥居デザイン事務所、バウハウス丸栄、藤川原設計
○ 公務員・・・愛知県、愛知教育大学、大府市、多治見市、豊橋市、日進市、半田市、三重県

《インターンシップスケジュール》

４月　インターンシップガイダンス
５月　東海地域推進協議会インターンシップ申込・マッチング
７月　大学独自のインターンシップ申込・事前指導
８月～９月　夏期インターンシップ実習
10 月　事後指導
11 月　インターンシップ報告会
12 月　春期インターンシップガイダンス・申込
１月　事前指導
２月～３月　春期インターンシップ実習

サ　編入学定員を設定する場合は、その具体的計画

本学部は、２年次、３年次への編入希望者に対して、門戸を開放する。編入希望者は、短期大学、大学へ入学後、あるいは卒業後教員への道を目指したものであり、教職への熱意、意欲は大いに持っていると思われる。問題はその意欲と適性、能力が一致するかどうかということである。この一致を確認するために厳格な試験を行い、合格者に対して、編入学を認める方針である。試験は、小論文試験と面接による。

定員は、２年次への編入学者２名、３年次への編入学者３名とする。したがって、完成年度までの入学定員を以下のように定める。

平成 19 年度　１年次入学定員 147 名　編入学定員０名
平成 20 年度　１年次入学定員 147 名　２年次編入学定員２名　３年次編入学定員０名
平成 21 年度　１年次入学定員 147 名　２年次編入学定員２名　３年次編入学定員３名
平成 22 年度　１年次入学定員 147 名　２年次編入学定員２名　３年次編入学定員３名
完成年度の平成 23 年度以降
１年次入学定員 147 名　２年次編入学定員２名　３年次編入学定員３名

１　出願資格

出願資格については以下のいずれかに該当する女子とし、選抜試験による入学を予定している。

① 短期大学・高等専門学校・大学を卒業した者、または卒業見込みの者
② 本学以外の大学に２年以上在学し、62 単位以上を修得した者、または修得見込みの者
③ 本学以外の大学に１年以上在学し、30 単位以上を修得した者、または修得見込みの者
④ 学校教育法第 56 条に規定する大学入学資格を有する者で、文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者、または修了見込みの者
⑤ 社会人の経験を３年以上有する者で、一定の条件を備えた者

ただし、３年次編入学生については、編入学前に教職課程を履修していた者、または教育職員免許状を取得している者に限る。

２　既修得単位の認定方法

(1)　２年次編入

２年次編入生が編入学前に修得した単位の認定については、編入学生一人ひとりに対して、編入学前に他の大学・短期大学等で修得した単位の範囲内で 30 単位を上限として本学において修得した単位として認定する。その内訳は、本学における教養教育科目として 17 単位を包括的に認定し（以下、「包括認定」という）、専門教育科目については編入学前の授業科目の内容を精査したうえで 13 単位を上限として１科目ごとに個別に認定する（以下、「個別認定」という）。なお、個別認定で 13 単位に満たない場合の残りの単位数については、自由選択の単位（上限 10 単位）として包括認定する。

ただし、免許状取得に必要な法令上の科目については、教育職員免許法、教育職員免許状施行規則に基づき、卒業要件とは別に適切に個別認定を行う。

(2)　３年次編入

３年次編入生が編入学前に修得した単位の認定については、編入学生一人ひとりに

対して、編入学前に他の大学・短期大学等で修得した単位の範囲内で 62 単位を上限として本学において修得した単位として認定する。その内訳は、教養教育科目 22 単位及び自由選択 10 単位を包括認定し、専門教育科目については編入学前の授業科目の内容を精査したうえで 30 単位を上限として１科目ごとに個別認定する。

ただし、免許状取得に必要な法令上の科目については、教育職員免許法、教育職員免許状施行規則に基づき、卒業要件とは別に適切に個別認定を行う。

以上のような方法で編入学生に対して単位認定を実施することにより、編入学後の３年間または２年間の学修で、本学の教育目標を達成することが可能となる。

（資料２２：「編入学生の卒業要件単位数」参照）
（資料２３－ａ、ｂ：「編入学生の履修モデル」参照）

３　教育上の配慮

⑴　教育学部カリキュラムの特殊性の理解を促す

編入学を希望する学生に対しては、あらかじめ十分に入学後のカリキュラム上の特殊性を説明し、編入学後の新学部における専門教育に関連する科目の履修と準備を促す。

⑵　編入学生の多様性に配慮する

編入学生は、その能力・適性・教育歴等が多様であると考えられるため、学生の個別性に十分配慮する必要がある。そのために履修指導担当者を置き、学部の教務委員と相談しながら個々の編入学生の教育職員免許状の取得希望状況に応じて、卒業までの履修指導を行う。

シ　自己点検・評価

本学では、全学組織である「大学評価運営委員会」及び「全学ＦＤ委員会」並びに各学部においても「自己点検評価委員会」及び「ＦＤ委員会」を設置し、年報を発行して自己点検を公表するほか、「学生による授業評価」を実施している。また、大学全体として、教育活動等の状況について自ら行う点検及び評価（自己点検・評価）の実施及び文部科学大臣の認証を受けた者による評価（認証評価）を受けるために「椙山女学園大学自己点検評価及び認証評価報告書の作成に関する規準」を定め、①教育活動、②研究活動、③社会貢献、④大学運営、その他の事項について、自己点検評価の実施及び認証評価報告書の作成を行っている。

この自己点検評価の実施及び認証評価報告書の作成のために、学長の下に、担当部署の長（研究科長、学部長、学生部長、図書館長、各センター長、他の主要委員会の長等）及び学長が必要と認める２名又は３名の委員により構成する評価運営委員会を設置し、①自己点検評価を行うための企画、立案、実施及び統括、②認証評価を受けるための実施計画の策定及びその実施、③大学年報及び認証評価報告書作成及び公表を行っている。

さらに、自己点検評価の実施及び認証評価報告書の作成を具体的に実施するため、各担当部署長の下に実施委員会を設置し取組みをおこなっている。

平成 17 年度における委員会の会議は、10 月及び３月の２回が開催されたほか、大学基準協会に認証評価報告書を平成 18 年４月までに提出するための準備を行うため、委員会の下にワーキンググループを臨時に設置し、４回の会議を実施した。

なお、平成７年度から毎年度末に継続し発行している大学年報については、平成 17 年度は認証評価報告書の作成にかえることとし、平成 18 年４月１日付けで大学基準協会に認証評価報告書を提出したところである。

教育学部においても、全学の取り組みに準拠しながら、以下のような自己点検と評価を進めていきたい。

１　教育面での自己点検･評価

今日の大学教育に求められているのは、学生のニーズに合った特色ある教育である。つまり、学生にとって、授業が身近で役立つものであること、わかりやすく教育効果の高いものであることが要求される。さらに、本学部が教員養成学部である以上、本学部で行う授業は、学生が将来教員として授業をする場合に「授業のあり方」を模索する一助となるものでなければならない。

学生にとって良い授業である以上に、授業テーマの設定、展開、資料の呈示方法、評価方法等といった教授方法そのものにも、学ぶべきところの多い授業でありたい。

そこで、新学部では、「学生による授業評価」を軸として、弛まぬ自己点検とリフレクションペーパーによる学生へのフィードバックを通して、教育者としての教員の力量を高めたいと考える。

(1)　学生による授業評価と自己点検

本学では、平成 16 年度から、学生による授業評価を行っている。

教員は、学生による授業評価の結果を受けて、それぞれの授業ごとに、反省点や今後の改善策について、リフレクションペーパーにまとめ、学生に公表している。

これらの積み重ねにより、これまでも教員の資質の維持と向上が図られてきたため、教育学部でもこれらの実践を踏襲していきたい。

ａ．調査目的

・学生の「声」を聞く。

・その「声」を、「授業内容の改善」「教育環境の整備」「教員と学生による授業の共同創造」等に活用する。

ｂ．調査方法（調査表の配付・集計等の主管部署は学生部教務課）

・非常勤教員担当授業を含むすべての授業を対象とする。
・学部学生全員に、授業毎にアンケート調査を実施する。

ｃ．調査結果のフィードバック

・担当教員への本調査結果の開示と自己点検
・担当教員による本調査結果を踏まえたリフレクションペーペーの作成
・学生へのリフレクションペーパー使用による調査結果の開示

平成 17 年度は学生による「授業についてのアンケート調査」を前期及び後期の２回を実施した。

アンケートの集計結果については、各教員に調査結果を配布し、各教員は「結果として良かった点」「改善されるべき点」「今後の改善点、その他」に言及したリフレクションペーパーを提出することとしている。

なお、このリフレクションペーパーは、冊子としてだけでなく web ページで公開している。

前期

実施期間	６月 20 日（月）～６月 25 日（土）
実施科目数	913 科目
実施教員数	専任 137 名、非常勤 222 名、合計 359 名

後期

実施期間	12 月５日（月）～12 月 10 日（土）
実施科目数	896 科目
実施教員数	専任 145 名、非常勤 229 名、合計 374 名

(2)　出張講義(出前授業)における外部的評価と自己点検

本学各学部では、これまでも中学校や高等学校の求めに応じて出張講義(出前授業)を行い、評価を得てきた。その要望は、教科教育スタッフを擁する教育学部において、さらに増大することが予想される。出張講義(出前授業)に積極的に取り組み、教育現場との連携を密にしながら、自己点検と研鑽を重ねて行きたい。それは、大学における学生教育にも還元できるものである。

２　研究面での自己点検･評価

(1)　業績一覧の作成と公開

過去５年程度の研究業績，学会活動，社会的活動(他機関との連携，各種公的委員，講演･公演，作品展，出張授業等)などを web 上で公開し、自己点検･評価に活用する。

(2)　学園及び学部の研究紀要等による研究内容の公開

本学では、年刊で『椙山女学園大学研究論集』を人文科学篇・社会科学篇・自然科学篇の３編を編集・公刊している。また、教育学部においても、『椙山女学園大学教育学部紀要（仮称）』を年刊で発行する予定である。これらの研究紀要により、教育職員が日ごろの研究成果を公表する機会を得るとともに、その研究成果を社会に還元していくことができるようにする。

⑶　科学研究費補助金研究及び学園研究助成金研究等の学内報告会の活用

現在、全学的に開催されている「科学研究費補助金研究並びに学園研究助成金研究学内報告会」への積極的な参加を求める。本発表会への参加は、補助金・助成金受給者がその責務として報告するに留まらず、参加者全員が、専門外分野の研究から学ぶことのできる好機であり、研究者としての資質並びに教育者としての資質向上にもつながるものである。この研究交流の場を大いに活用し、自己点検・評価に努めたい。

なお、本学の助成金制度は以下の通りである。

ａ．学園研究費助成金Ａ

１件 100 万円程度の助成をする。特に学園内の複数の学部メンバーからなる学際的な研究を支援している。

ｂ．学園研究費助成金Ｂ

１件 30 万円程度の助成をする。

ｃ．学園研究費助成金Ｃ

各学部により運用されている研究助成金である。教育学部では、学部における教育の質を向上させるために行う研究、例えば、優れた授業方法や教材の開発、「教育実習」や「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」の報告書作成・刊行などに利用する予定である。

ｄ．学園研究費助成金Ｄ

学術的又は文化的な価値が高いが、出版が困難であると推測される研究図書に対し、出版助成金を与えるものである。

ス　情報の提供

学部の基本理念やカリキュラム・授業シラバス・専任教員のプロフィールや研究活動・取得可能な資格・教育実践活動などの学部に関わる基本情報は、「大学年報」「椙山女学園大学研究論集」などの刊行物による情報提供の他、できる限り最新の情報を学部の web サイト上で公開する。大学の有する知的資産の社会的還元・共有化の視点に立ち、専任教員による研究成果・教育活動に関しても、研究会・公開講座などで積極的に公開するとともに、web 上で公開可能なものについて、公開する情報量を増やしていく。

また、大学全体として行う自己点検・自己評価の学部に関わる部分に関しても、公開可能な事項に関しては同様に大学の行う刊行物によるものの他、学部の web サイト上でも原則公開とする。高校生向けの学部受験情報に関しては、大学の入学センターが大学全体として行う情報発信以外に必要なものについては、学部から直接情報を発信していく。

なお、現在学園として提供している情報は下記のとおりである。

1　刊行物等による情報の提供

(1)　紀要・報告書類

(a)　「椙山女学園大学研究論集」

(b)　学部等で刊行している紀要・報告書類には、以下のものがある。

①　「生活の科学」　　(生活科学部：年刊　1000 部)
②　「修士論文要旨集」　　(生活科学部・生活科学研究科：年刊　300 部)
③　「椙大国際コミュニケーション学部研究論集―言語と表現―」
　　(国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学部：年刊　250 部)
④　「言語と表現―研究・作品集―」　　(国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学部：年刊　1200 部)
⑤　「椙山臨床研究」　　(臨床心理相談室・人間関係学研究科：年刊　220 部)
⑥　「人間関係学研究」　　(人間関係学部・人間関係学研究科：不定期　280 部)
⑦　「文化と情報」　　(文化情報学部：年刊　500 部)
⑧　「社会とマネジメント」　　(現代マネジメント学部：年刊　300 部)

(c)　(自己点検・評価報告書)

(3)　「授業計画　ＳＹＬＬＡＢＵＳ」

(4)　広報紙・誌類

①　大学報「風」
②　学園総合案内～人間になろう～
③　大学案内
④　学科案内
⑤　糸菊

(5)　「椙山女学園大学研究叢書」

学園研究費助成金Ｄにより助成出版した研究図書

(6)　「椙山女学園大学全学ＦＤ委員会活動報告書」

(7)　「自己点検・自己評価報告書」（大学年報―現状と課題）

２　インターネットのホームページによる情報の提供

現在学園の web サイト上で公開している主な情報（学園全体及び大学関連のもの）は以下のとおりである。

ａ．学園全体に関すること

(a)　教育理念、学園沿革、施設紹介、組織及び機構図（学校組織、事務組織、役員一覧）
(b)　学園データ（学生生徒等数、教員数、財務状況（＊１）、歴代学校長、刊行物一覧）
(c)　同窓会等の関連情報、公開講座及びフォーラムの開催案内
(d)　各種お問合せ先、資料請求先、交通アクセス

＊１　公開の内容は、資金収支予算書、消費収支予算書および計算書類のうち、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の３表（いずれも大科目レベルに集約したもの）である。

ｃ．大学全体に関すること

(a)　教育の特色
(b)　大学データ（学生数、教員数、教員一覧、取得可能資格一覧、学費、自己点検・評価活動の概要）
(c)　各学部、各研究科の案内（詳細情報あり）
(d)　入学案内、科目等履修生や研究生などの案内
(e)　進路、就職支援（就職支援の概要、就職データ、主な就職先　他）
(f)　キャンパスライフ関係（行事予定表、大学祭、クラブ・サークル、国際交流、防災・防犯の取り組み、奨学制度、キャンパスマップ　他）
(g)　大学内の各種センターのご案内（詳細情報あり）

ｄ．各学部・各研究科に関すること（一部の学部等で実施しているものも含む。）

各学部の詳細案内、教員紹介（研究内容等紹介）、時間割、授業内容、FD 委員会活動報告、休講等の連絡

３　イベント形式による情報の提供

(1)　公開シンポジウム

①　椙山フォーラム（年１回）
②　椙山人間学研究センターシンポジウム（年１回）
③　大学説明会

(2)　その他

キャンパス見学会／入試相談会

セ　教員の資質の維持向上の方策

教員の資質の維持向上を図るため、椙山女学園大学全学ＦＤ委員会を設置し、ファカルティ・ディベロップメントに必要な①企画・立案、②調査研究、③学部間の連携及び調整、④研究会・公演会についての審議及び業務を行っている。

この椙山女学園大学全学ＦＤ委員会は、学部長及び学部において大学協議員から選出された委員各１名による 10 名により構成している。

平成 17 年度における委員会の会議は、５月、７月、10 月、１月の４回が開催され、平成 16 年度の活動報告書の制作、各学部ＦＤ活動の報告及び活動計画、平成 17 年度前期及び後期授業アンケート並びにリフレクションペーパー公開について審議が行われた。

また、椙山女学園大学全学ＦＤ委員会の他に、各学部においてもＦＤ委員会が設置されるとともに、毎年各 200 千円の予算が配当されており、学部独自の講演会、アンケート、報告書の印刷などを行っている。

教育学部においても、全学の取り組みに準拠しながら、他学部同様「学部ＦＤ委員会」を設置し、教員の教育面・研究面での資質向上を目指して以下のような活動を展開していく予定である。

１　教育面での資質維持向上のしくみ

(1)　授業担当者会議の設定

教育学部では、１年次に、大学における研究方法の入門を学ぶとともに、附属校・併設校で授業見学を行う「ふれあい実習Ⅰ（観察）」、２年次に、人類の共通課題について理解を深め、授業に取り入れる方法について探求する「総合演習」、３年次には、各教員がそれぞれの専門性を活かし、学生が教師としての力量を高め、多様な社会経験を積むことを可能にする実践と経験の場を与える「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」、模擬授業を通して授業実践力を高める「模擬授業演習」、４年次には「卒業研究」など、教育学部での学習の柱となる、少人数制の必修の授業が設定される。

これらの授業は、学生を 15 名から 20 名の少人数グループに分けて指導するため、同一名称の科目を複数の教員が担当することとなる。

そこで、これらの授業において、担当者会議を設定し、以下の方法で「共通理解」「反省と改善点の洗い出し」「報告書の作成」の３つの作業を行い、教員資質を高めるとともに、次年度の授業改善に生かしていく。

ａ．目的

授業改善と教員資質の向上を図りレベルの高い同質の授業を学生に提供するため

ｂ．方法

半期に２回の会合を設ける。

(a)　第１回会合の内容

・授業内容の共通理解を図る。
・前年度からの引継ぎ事項を確認する。
・授業運営において有効であると考えられるアイディアを出し合い、さらなる改善のためのディスカッションを行う。

(b)　第２回会合の内容

・それぞれの教員が授業実践の内容について報告する。
・有効であった教育方法、授業運営上の留意点などをまとめ、次年度担当者への引継ぎ事項とする。
・報告書の作成手順と担当者を決める。

報告書の作成は、「ふれあい実習Ⅰ（観察）」「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」で行う。「ふれあい実習Ⅰ（観察）」の報告書においては、学生が見学実習時にまとめる実習ノートの一部を編集し、実習に協力してくれた附属校や併設校に成果をフィードバックするものである。「教育ボランティアⅠ・Ⅱ」及び「福祉ボランティアⅠ・Ⅱ」の報告書は、学生のボランティア活動の記録をまとめ、その活動を下級生に引き継いでいくためのものである。「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」は椙山女学園大学が誇る伝統のある教育方法であるため、教育学部での実践を蓄積するとともに、その成果を社会に周知し、還元していく。

⑵　学生による授業評価の効果的な利用

本学では、平成 16 年度から、学生による授業評価を行っている。

教員は、学生による授業評価の結果を受けて、それぞれの授業ごとに、反省点や今後の改善策について、リフレクションペーパーにまとめ、学生に公表している。

これらの積み重ねにより、これまでも教員の資質の維持と向上が図られてきたため、教育学部でもこれらの実践を踏襲していきたい。

（参考）学生による授業評価について

ａ．調査目的

・学生の「声」を聞く。
・その「声」を、「授業内容の改善」「教育環境の整備」「教員と学生による授業の共同創造」等に活用する。

ｂ．調査方法

・非常勤教員担当授業を含むすべての授業を対象とする。
・学部学生全員に、授業毎にアンケート調査を実施する。

ｃ．調査結果のフィードバック

・担当教員への本調査結果の開示と自己点検
・担当教員による本調査結果を踏まえたリフレクションペーパーの作成
・学生へのリフレクションペーパー使用による調査結果の開示

⑶　オピニオンボックスの設置

学生が大学に改善を要求したいことについて自由に投書できる目安箱を設置する。オピニオンボックスには、大学の施設改善や、履修制度に対する要望など、さまざまな学生の声を寄せてもらうことができる。さらに、授業に対する要望についても積極的に投書するように促す。これにより、授業期間内のいつでも、学生が授業に対して要望を発することのできる経路を整えることになり、迅速なる対応が可能となる。

２　研究面での資質維持向上のしくみ

⑴　研究経費の効果的利用

椙山女学園大学が独自に準備している研究経費の種類とその特徴については、以下に示した通りである。それに加え、椙山女学園大学では、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金への申請も積極的に奨励している。なお、学園研究費助成金ＡとＢ及び科学研究費補助金の受給者は毎年２月に実施される研究報告

会での報告が義務づけられており、研究成果の公開と研究交流が図られている。

（参考）椙山女学園大学が独自に準備している研究経費の種類とその特徴

・学園研究費助成金Ａ	１件 100 万円程度の助成をする。特に学園内の複数の学部メンバーからなる学際的な研究を支援している。
・学園研究費助成金Ｂ	１件 30 万円程度の助成をする。
・学園研究費助成金Ｃ	各学部により運用されている研究助成金である。教育学部では、学部における教育の質を向上させるために行う研究、例えば、優れた授業方法や教材の開発、「教育実習」や「ケースメソッドⅠ・Ⅱ」の報告書作成・刊行などに利用する予定である。
・学園研究費助成金Ｄ	学術的又は文化的な価値が高いが、出版が困難であると推測される研究図書に対し、出版助成金を与えるものである。

⑵　海外研修及び国内研修の効果的利用

椙山女学園大学では、教育職員の海外研修及び国内研修の機会を設け、研究に集中して取り組み、教員の研究上の資質向上を図ることのできる機会を設けている。

ａ．国内研修

３ヶ月以上、６ヶ月以内の期間において、国内にて研修することができる

ｂ．海外研修

３年以上在職し、長期（６ヶ月以上１ヵ年以内）は 50 歳未満、短期（１ヶ月以上　３ヶ月以内）は 55 歳未満の専任の教育職員に、海外で研修する機会を与える。

⑶　学園及び学部の研究紀要の積極的利用

本学では、年刊で『椙山女学園大学研究論集』を人文科学篇・社会科学篇・自然科学篇の３編を編集・公刊している。また、教育学部においても、『椙山女学園大学教育学部紀要（仮称）』を年刊で発行する予定である。これらの研究紀要により、教育職員が日ごろの研究成果を公表する機会を得るとともに、その研究成果を社会に還元していくことができるようにする。

⑷　椙山人間学研究センターの積極的利用

2005 年の学園創立 100 周年を記念し、設立された「椙山人間学研究センター」では、教育理念である「人間になろう」を理論的に追究し、21 世紀を切り拓きうる新たな人間についての「知」の研究拠点となることを目指しており、主に学部学科を横断する研究を促進し、また、幼稚園から大学院までの各学校段階の連携と交流を促進している。教育学部では、この「椙山人間学研究センター」の趣旨に賛同し、主に次の２つの活動を通して、教育学部の教育職員の資質向上を目指す。

第一に、椙山女学園大学の他学部の教育職員と学際的な共同研究を推し進めるとともに、その成果を学園や地域、各種の学会へと還元していくこと。第二に、大学附属幼稚園・小学校や併設中学校・高等学校との連携を深め、附属校・併設校の教育に関しても特に要請がある事項については、学部の教員が積極的に参画できるような、互恵的なネットワークを構築していくことである。

特に保育関連の現場や小学校などの学校教育現場での実践経験豊かな教員を積極的に雇用する学部の特異性から、これらの長い実務経験を有する教員と大学の教育研究サイドを歩んできた教員との間で、経験や知的資産を共有化するための講演会・研究

会などの発表の場を企画運営していく予定である。

３　その他

(1)　ＩＴの基礎的技能の修得

IT の基礎的能力に関しては、従来、学園情報センターで、夏期・春期休業期間に行ってきた、自発的参加を基盤とする教員向けパソコン講習会の実績がある。学園の教職員全員を対象とした講習会として、「Word 応用講座」「Excel 応用講座」「FrontPage 講座」「PowerPoint 講座」「Access 応用講座」「Photoshop 講座」などがある。これらは、教員からの要望や時代要請の変化により、変更、追加、発展させていく予定である。